

政策評価制度による第2次基本計画の中間評価について

【中期3か年 H20～H22年度】

久留米市は、平成13年度より、新総合計画の進行管理システムとして「政策評価制度」を導入しています。

広域合併を経て、平成17年度から実施している第2次基本計画(H17～26年度)は、策定から6年が経過しました。今回、その実施状況(中期3か年:H20～H22年度)について、政策評価制度による中間評価を次のとおり実施しました。

1 政策評価制度

本市の政策評価制度は、目指す都市の姿の実現状況を把握するための「まちづくり評価制度」と、具体的な事務事業の取組状況や成果の達成度を評価する「事業等評価制度」により運用しています。

総合計画の実現状況については、原則として基本計画期間終了後に事後評価として行うこととしますが、計画の進捗状況等を把握するため、中間評価を行うものです。

【まちづくり評価制度】

市民と行政とが、目指す都市の姿(都市づくりの目標)を共有し、その実現に向け、協働によるまちづくりを効果的に推進するため、期間中の目指す都市の姿の実現状況を明らかにするものであり、第2次基本計画の施策体系の大分類及び中分類毎に三つの視点「都市の姿」、「市民参加・活動」「市民満足度・意識」から指標を定め、平成26年度にどのような状況にあるかを数値で表します。

(単位:指標)

都市の姿	指標	都市の姿	市民参加・活動	市民満足度・意識	合計
	誇りがもてる美しい都市	6	4	10	20
	市民一人ひとりが輝く都市	7	6	10	23
	地力と風格のある都市	8	5	7	20
	合計	21	15	27	63

・「都市の姿」 … 都市の姿の目標と実現状況を表します

・「市民参加・活動」 … 都市づくりに対する市民等の関わりを表します

・「市民満足度・意識」 … 都市づくりに対する市民満足度や意識の変化を表します

【事業等評価制度】

目的重視の成果評価への転換を目指し、事業の目的や内容を整理し、その成果を明らかにするとともに、評価を通じて事業の進捗状況と目標の達成状況を把握します。

2 中間評価の結果

(1) まちづくり評価制度

63項目の都市づくりの目標について、この間の実績を示し、基本計画期間終了時点の目標達成見込みを表します。

[中間評価の評価区分及び判断基準]

[A] … 目標達成ができる。
[B] … 目標達成がおおむねできる。
[C] … 目標達成には努力を要する。(原則、進捗率6割未満)
[D] … 目標達成までは厳しい状況にある。
[-] … 現時点では判断が困難。

④ 評価結果

《目指す都市の姿別》

中間 評価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとりが 輝く都市		地力と 風格のある都市		全 体	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)
A	9	45.0	6	26.1	4	20.0	19	30.2
B	4	20.0	5	21.7	2	10.0	11	17.4
C	6	30.0	11	47.8	9	45.0	26	41.3
D	0	0.0	1	4.4	0	0.0	1	1.6
-	1	5.0	0	0.0	5	25.0	6	9.5
合計	20	100	23	100	20	100	63	100

《結果概要》

中期3か年(H20～H22年度)において、「目標達成できる」、「おおむね目標達成できる」と判断する指標は全体で約48%です。

一方で、「目標達成には努力を要する」と判断する指標が約41%、「目標達成までは厳しい状況にある」と判断する指標が約2%となっています。

なお、C評価の26件の中で、進捗率50%以上には達している指標が6件あり、残りのC評価20件のうち、12件(60%)は「市民満足度・意識」の指標となっています。特に、「商工業振興対策」や「農業振興対策」などの産業・商業に関する指標が4件、「公共交通網の整備」や「バリアフリー化対策」などの都市基盤等整備に関する指標が3件などとなっており、厳しい地域経済環境等を反映し、市民意識調査における市民満足度の向上までには、一層の努力と時間等を要する状況です。

(2) 事業等評価制度

平成20～22年度に実施した戦略事業84事業及び主要事業37事業の計121事業(159項目)について、この間の実績を踏まえた事業(指数)の進捗状況と目標の達成状況及び見込みを表します。

[中間評価の評価区分及び判断基準]

[A] … 目標達成ができる。
[B] … 目標達成がおおむねできる。
[C] … 目標達成には努力を要する。(原則、進捗率 6 割未満)
[D] … 目標達成までは厳しい状況にある。
[-] … 現時点では判断が困難。
[事業終了]…20～22 年度で事業終了

④ 評価結果

中期 評価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとりが 輝く都市		地力と風格の ある都市		基本計画推進 に当たって		全 体	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
A	13	20.3	18	39.1	7	14.9	1	50.0	39	24.5
B	25	39.1	6	13.0	11	23.4	1	50.0	43	27.0
C	11	17.2	9	19.6	13	27.6	0	0.0	33	20.8
D	2	3.1	3	6.5	2	4.3	0	0.0	7	4.4
-	2	3.1	5	10.9	6	12.8	0	0.0	13	8.2
事業終了	11	17.2	5	10.9	8	17.0	0	0.0	24	15.1
合計	64	100	46	100	47	100	2	100	159	100

《結果概要》

中期3か年(H20～H22年度)において、「目標達成できる」、「おおむね目標達成できる」と判断した事業(項目)と事業が終了した事業(項目)は、全体で約66%に達しています。

一方で、「目標達成には努力を要する」と判断する事業(項目)は約21%、「目標達成までは厳しい状況にある」と判断する事業(項目)約4%となっています。

なお、C評価の33件の中で、進捗率50%以上には達している指標が7件あり、残り26件のうち「企業誘致推進」や「中心市街地活性化」などの産業・商業に関する指標が9件、「JR久留米駅周辺整備」や「花と緑の景観整備」などの都市基盤等整備に関する指標が9件などとなっています。

さらに、D評価は、「東部防災ステーション整備」「歴史博物館整備」「療育センター機能の整備」など7事業(項目)となっており、事業の適時性の観点や行財政状況から整備時期の再検討などを行っています。

■まちづくり評価制度

【指標名】

※市民意識調査による市民満足度

I. 誇りがもてる美しい都市久留米

<四季が見えるまちに>

01. 緑と花の量 02. 水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 03. 水辺空間の整備※ 04. 四季のイベントの振興※

<快適がデザインされたまちに>

05. 生活排水処理人口普及率 06. 刑法犯罪発生件数 07. 総合防災訓練・防火指導等参加者数 08. 生活道路や側溝の整備※
09. 生活排水処理(下水道等)の整備※ 10. 消防・救急救命対策※ 11. 防犯対策※

<清潔感あふれるまちに>

12. リサイクル率 13. くるめクリーンパートナー登録者数 14. 環境美化対策※ 15. ごみ処理対策※

<外で活動したくなるまちに>

16. 公園・広場等の整備状況 17. 歩道及び自転車歩行者道の整備距離数 18. 通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合
19. 公園や広場の整備・充実※ 20. バリアフリー化対策※

II. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

<人権が尊重されるまちに>

01. 差別をしないように努力する市民の割合 02. 審議会等における女性の登用率 03. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合 04. 基本的人権確立施策の充実※ 05. 男女共同参画社会づくり施策の充実※

<多様な市民活動が連帯するまちに>

06. ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 07. 公民館等利用者数 08. 市民自らが進めるまちづくり活動の振興※
09. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実※

<子どもの笑顔があふれるまちに>

10. 学習到達度指数 11. つどいの広場・子育てサロン利用者数 12. ファミリー・サポート・センター会員数
13. 育児休業制度を導入している事業所の割合 14. 子育て支援体制の充実※ 15. 青少年健全育成※

<健康で生きがいもてるまちに>

16. 老人医療対象者一人当たりの老人医療費 17. 校区・行政区ウォーキング大会参加者数 18. 健康づくり対策※
19. 地域医療体制の充実※

<やさしさと思いやりの見えるまちに>

20. 要介護認定者のうち介護施設入所者の割合 21. 福祉ボランティア登録者数 22. 障害者福祉の充実※ 23. 高齢者福祉の充実※

III. 地力と風格のある都市久留米

<知恵と技術を創造するまちに>

01. 農業産出額 02. 製造品出荷額 03. 工業就業者一人当たりの付加価値生産額 04. 市内総生産額
05. 事業所の開業率 06. 認定農業者の数 07. 企業の育成・誘致※ 08. 農業振興対策※

<アジアに開かれた学術研究のまちに>

09. 大学・研究機関等の従業者数 10. 大学発ベンチャーの企業数 11. 大学や研究機関の整備※

<人と情報が行き交うにぎあいのあるまちに>

12. 年間入込観光客数 13. 年間商品販売額 14. 都心部の歩行者通行量 15. 商工業振興対策※
16. 観光・コンベンションの振興※

<拠点都市の役割が果たせるまちに>

17. 都市圏人口 18. 主要駅における乗降客数 19. 広域幹線道路の整備※ 20. 公共交通網の整備※

(注) 「評価」欄の表記及び判断基準は、次のとおりです。

「A」… 目標達成ができる。

「B」… 目標達成がおおむねできる。

「C」… 目標達成には努力を要する。(原則、進捗率6割未満)

「D」… 目標達成までは厳しい状況にある。

「-」… 現時点では判断が困難。

目指す都市の姿： I. 誇りがもてる美しい都市久留米

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
四季が見えるまちに	都市の姿の指標	01. 緑と花の量 (公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積)	「四季が見えるまちに」では、生活空間に水と緑を取り込み、花と緑の豊かさが実感できる都市づくりを目指しています。そこで、公園、緑地、市民の森、保存樹林、民有地緑化などの総面積を指標とし、総面積の28ha増(過去5年間の増加面積の2倍)を目指します。	340ha (H26)	312.55ha (H16)	318.45ha 21.5%	318.26ha 20.8%	321.45ha 32.4%	C	花と緑の名所も77箇所と増え、市民と行政との協働による緑地の保全や緑化の推進が浸透しつつありますが、基準値と比較すると3割程度しか増加しておらず、現段階では、達成は厳しい状況となっております。今後も、協働による緑化の促進や都市基幹公園の整備等を進め、目標値に近づよう努力していきます。
		02. 水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数(久留米ボランティア情報ネットワークに登録されている水・緑に関する団体数)	「四季が見えるまちに」を実現するためには、市民と行政が協働した持続的取り組みと都市全体への広がりが不可欠です。そのためには、市民自らが、着実に息長く活動へ参加することが重要です。そこで、水と緑のまちづくりに対する市民の主体的な参加の状況を測る指標を設定しました。平成16年度末現在で、25団体が登録されていますが、目標としては毎年1団体以上、全体で10団体以上の増加(合計35団体)を目指します。	35団体 (H26)	25団体 (H16)	28団体 30.0%	31団体 60.0%	34団体 90.0%	A	順調に、団体数は増加しております。現在ある団体と協働を進めながら、他の団体へ活動が広がるよう、取り組みを継続していきます。
	市民満足度	03. 水辺空間の整備(満足度指数)	耳納山系や筑後川などの自然、田園景観を活かしながら、都市全体に水と緑を取り込みます。水辺空間の整備について、満足と答える市民の割合を増やします。	3.50以上 (H26)	2.88 (H17)	3.1 35.5%	3.13 40.3%	3.3 67.7%	B	この3年間で、0.2ポイント(累計0.42ポイント)好転しており、おおむね目標を達成できる見込みです。
		04. 四季のイベントの振興(満足度指数)	四季のイベント・祭りを振興し、季節感あふれるまちづくりを推進しています。四季のイベントについて、満足と答える市民の割合を増やします。	4.00以上 (H26)	3.84 (H17)	3.76 -50.0%	3.89 31.3%	4.13 181.3%	A	H22年度は目標を上回りました。今後とも市民の満足度を維持向上させることをめざし、四季折々に開催される祭りやイベントの更なる充実、魅力向上に取り組んでいきます。
快適がデザインされたまちに	都市の姿の指標	05. 生活排水処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を合わせた人口普及率)	「快適がデザインされたまちに」では、豊かで快適な暮らしの土台となる生活環境整備を進めています。最も代表的な整備項目として生活排水処理を指標としました。	90.0% (H26)	74.0% (H16)	84.0% 62.5%	86.9% 80.6%	88.6% 91.3%	A	現在のところ順調に整備が進んでおり、H26年度には目標値の90%を概ね達成できる見込みです。今後も財政状況等を勘案しながら計画的に整備を進めていきます。
		06. 刑法犯罪発生件数	すべての市民が安全に安心して生活できる環境づくりを目指しており、刑法犯罪発生件数を指標としました。平成16年の刑法犯罪発生件数を20%減らし、平成26年には、5500件以下を目指します。	5,500件 (H26)	7,058件 (H16)	5,113件 124.8%	5,871件 76.2%	5,102件 125.5%	A	現在のところ目標値を達成しています。今後も引き続き防犯対策や青少年の健全育成等に取り組んでいきます。
	市民参加・活動指標	07. 総合防災訓練・防火指導等参加者数(防火指導・一般救急法指導・普通救命講習)	市民が安全に安心して生活するには、行政が基盤をつくり、市民が主体的に安全・安心のまちづくりに参加することが重要です。そこで、防災訓練に参加する市民の数を指標にしました。10年間で人口310,000人の1.5倍の参加者数を目指します。	465,000人 (H17~26)	0人 (H16) H16実績 44,053人	165,106人 35.5%	254,906人 54.8%	300,107人 64.5%	B	順調に、参加者数は増加しています。今後は新たに結成された自主防災組織等を中心に実践的な訓練を行うとともに、自主防災組織未結成の校区に対して、積極的な啓発を行っていきます。
	市民満足度	08. 生活道路や側溝の整備(不満・やや不満と答えた人の割合)	快適な都市生活の基盤として身近な生活道路の整備を進めています。生活道路や側溝の整備に不満と答える市民の割合を4/10人以下に減らします。	40%以下 (H26)	55.9% (H17)	47.2% 54.7%	46.9% 56.6%	46.8% 57.2%	B	生活道路や側溝の整備については、徐々にポイントが好転しており、現段階では概ね目標達成できる見込みです。今後さらに、市民満足度の向上を目指し、効果的、効率的な生活道路・側溝の整備を進め、目標達成に努めていきます。
09. 生活排水処理(下水道等)の整備(不満・やや不満と答えた人の割合)		下水道、合併処理浄化槽等の生活排水処理の整備について、不満と答える市民の割合を2/10人以下に減らします。	20%以下 (H26)	35.9% (H17)	29.4% 40.9%	29.6% 39.6%	27.9% 50.3%	C	不満と答える市民の割合は減っていますが、改善の幅が小さく、現段階では目標達成は厳しい状況となっております。今後も下水道経営健全化計画に基づき、計画的に事業を推進するとともに周知等に努め、生活排水処理について市民の皆様のご理解を得るため、目標値に近づよう努力していきます。	

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
快適がデザインされたまちに	市民満足度	10. 消防・救急救命対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	日々の暮らしを過ごす上で、安全と安心の確保の重要な要素である。消防・救急救命対策に不満と答える市民の割合を2/10人以下に減らします。	20%以下 (H26)	21.2% (H17)	19.2% 166.7%	17.5% 308.3%	17.7% 291.7%	A	H18年度に目標を達成し、その後も20%以下を維持しています。H21から消防・救急救命対策は広域消防に移行していますが、今後も様々な消防施策を展開しサービスの充実に努めるとともに、市民の理解が得られるよう、広域消防への働きかけを行い、引き続き、目標達成に向けて努めていきます。
		11. 防犯対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	安全・安心の確保に向けた重要な取り組みである防犯対策に、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	50.9% (H17)	43.5% 35.4%	42.9% 38.3%	40.2% 51.2%	C	不満・やや不満と答えた人の割合は年々減少してはいますが、改善の幅が小さく、現段階では目標達成は厳しい状況となっています。今後さらに、市民と協働しながら防犯対策や青少年の健全育成等に取り組んでいきます。
清潔感あふれるまちに	都市の姿の指標	12. リサイクル率 (資源化量/ごみ総排出量)	大量消費・大量廃棄型の経済社会はごみの中間処理や最終処理などの廃棄物処理費用の増大等の課題をもたらします。そこで、循環型ごみ処理を推進するための指標として、リサイクル率を設定しました。	23.0% (H26)	21.0% (H16)	20.1% -45.0%	22.2% 60.0%	25.4% 220.0%	A	H21年度10月から焼却灰(主灰)をセメント原料として再利用を行ったため、目標値を上回りました。今後も、北部一般廃棄物処理施設建設(新中間処理施設建設)を踏まえ、生ごみリサイクル施策や新たなリサイクル品目の検討など、ごみ減量・リサイクルを進めていきます。
	市民参加・活動指標	13. くるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設の環境美化ボランティア制度の登録者数)	空き缶などのポイ捨て等を放置すると地域の環境を損なう悪循環となるため、自ら環境美化活動に積極的に取り組む市民の増加を図ります。前期5か年で累計1万人を達成し、以降は毎年400人の増加を目指します。	12,000人 (H26)	5,331人 (H16)	13,005人 115.1%	15,128人 146.9%	15,620人 154.3%	A	H22年度はやや伸び悩んだものの、H21までは大幅な増加を見せ、毎年度の目標は確実に達成しています。引き続き、新たな登録者の獲得に向けて取り組みを進めていきます。
	市民満足度	14. 環境美化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	「清潔感あふれるまちに」に向けた重要な取り組みである環境美化対策について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	36.1% (H17)	32.4% 60.7%	32.4% 60.7%	29.4% 109.8%	A	H22年度の段階で目標を0.6ポイント上回り、目標を達成しています。今後も引き続き環境美化対策に取り組む、市民の環境意識や満足度を高めるために、市民協働で取り組んでいきます。
		15. ごみ処理対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	ごみ処理対策を、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	39.0% (H17)	32.3% 74.4%	28.6% 115.6%	29.0% 111.0%	A	現時点では目標を1.0ポイント上回っていますが、今後もごみ減量・リサイクル施策の充実を図り、市民の環境意識の向上に努めていきます。
外で活動したくなるまちに	都市の姿の指標	16. 公園・広場等の整備状況 (市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)	「外で活動したくなるまちに」においては、市民が外で遊び、活動することの楽しさを実感できる場を身近に作り出すことを目指しています。特に子どもたちが地域コミュニティで遊び集える場づくりを重要な目標としています。そこで、「市民一人あたりの公園・広場等の整備面積」を、外で活動したくなる場の整備状況を図る指標としました。	9.8㎡ (H26)	9.34㎡ (H16)	9.52㎡ 39.1%	9.52㎡ 39.1%	9.56㎡ 47.8%	C	公園・広場等の整備状況(市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)については、徐々に増加しているものの、増加の幅が小さく、現時点では目標達成が厳しい状況となっています。今後、都市基幹公園等の整備を進め、目標値に近づこう努力していきます。
	市民参加・活動指標	17. 歩道及び自転車歩行者道(幅2m以上)整備距離数	市民が日常生活で安全に外出できる空間づくりを進めており、「歩道及び自転車歩行者道整備距離数」を指標としました。	185km (H26)	149.9km (H16)	165.1km 43.3%	169.3km 55.3%	174.2km 69.2%	B	この3年間の増加率は小さくなっていますが、基準値からすると7割近く伸びており、概ね目標達成できる見込みです。
	18. 通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合 (国勢調査による市内に通勤している市民のうち、交通手段として徒歩・自転車を利用している割合)	「外で活動したくなるまちに」では、歩きたくなる道づくりや自転車が似合うまちづくりを目指しています。そこで、徒歩や自転車利用の状況について、データとして把握できる国勢調査の「通勤通学における自転車利用及び徒歩率」を指標化し、その実現状況を測ろうとするものです。	45% (H26)	37% (H12)	- -	- -	- -	- -	-	国勢調査の「常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(10区分)別15歳以上自宅外就業者・通学者数」による数値を用いています。10年に1度の調査であり、最新の実績は平成22年の国勢調査結果に基づき算出されますが、その結果が現時点で未公表のため判断できません。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
外で活動したくなるまちに	市民満足度	19. 公園や広場の整備・充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	外で活動する代表的な場としての公園・広場の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	35.2% (H17)	35.0% 3.8%	35.2% 0.0%	34.1% 21.2%	C	徐々に改善傾向にありますが、改善の幅が小さく、現段階では目標達成が厳しい状況です。今後さらに、市民満足度の向上を目指し、効果的、効率的な公園・広場等の整備を進めることで、目標値に近づこう努力していきます。
		20. バリアフリー化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	すべての市民が社会参加できるまちづくりへ向けて重要となるバリアフリー化対策について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	45.6% (H17)	43.3% 14.7%	42.7% 18.6%	48.5% -18.6%	C	バリアフリー化対策については、年度により割合の上下はあるものの、この6年間で-2.9ポイントという状況です。これまでも交通バリアフリー基本構想に基づく歩道等の改修や、高齢者や障害者の皆さんを対象とした住宅改修費の助成等のハード面での整備とともに、啓発・広報等の心のバリアフリー化に向けた取組を進めてきましたが、今後さらに、市民満足度の向上を目指し、社会全体のバリアフリー化を推進することで、目標値に近づこう努力していきます。

目指す都市の姿：Ⅱ. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
人権が尊重されるまちに	都市の姿の指標	01. 差別をしないように努力する市民の割合 (同和問題市民意識調査による差別をしないように努力する市民の割合)	将来目標としては、「差別をなくす努力をする」の割合を上昇させることが必要ですが、まず、この2項目の割合でより上位レベルを目指すことを基本に、85%以上を目標としています。	85%以上 (H26)	74.1% (H10)	(参考) ※H18 81.5% 67.9%	- -	- -	B	久留米市人権啓発推進協議会等による市民啓発事業等の効果により、前々回から前回にかけて市民の人権意識が向上している結果でしたが、H18年度の調査では低下した結果がでています。H23年度において、旧4町地域における草の根の人権啓発組織である校区人権啓発推進協議会が全小学校区に設置されたため、今後、全市一体的な地域啓発事業が市内46小学校区で開始されることとなり、目標年次までにはおおむね達成できると見込んでいます。
		02. 審議会等における女性の登用率	「人権が尊重されるまちに」では、男女共同参画社会の実現を目指しています。指標は、男女共同参画社会基本法(第25条)を参考に設定しました。	40.0% (H26)	30.0% (H16)	35.7% 57.0%	37.0% 70.0%	40.1% 101.0%	A	各所管課による女性委員の発掘・就任依頼や審議会等構成団体への積極的な働きかけにより、H22年度に目標を達成しました。今後も引き続き、女性委員の登用率向上に努めていきます。
	市民参加・活動指標	03. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	「人権が尊重されるまちに」において、差別をなくす意欲と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民を育成することを目指しています。その実現状況を図るものの一つとして、人権・同和問題学習に参加する市民の割合の倍増(60%以上)を目標としたものです。	60.0% (H26)	29.0% (H10)	(参考) ※H18 42.4% 43.2%	- -	- -	B	久留米市人権啓発推進協議会等では、同和問題をはじめとした様々な人権問題についての各種講演会や、なるほど人権セミナーなどの市民啓発事業を全市的に実施していますが、講演内容や手法等に創意工夫を図り、更に効果的な市民啓発事業を実施してまいります。また、H23年度において、市内46のすべての小学校区において草の根の人権啓発組織である校区人権啓発推進協議会が設置されたことで、今後、全市一体的な地域啓発事業が実施されることとなり、各地域での研修会等の実施により目標年次までには講演会等への市民参加の割合が向上すると見込んでいます。
		市民満足度	04. 基本的な人権確立施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	「人権が尊重されるまちに」に向けた基本的な人権確立施策の充実について、不満と答える人の割合を減らします。	15%以下 (H26)	21.3% (H17)	20.6% 11.1%	18.9% 38.1%	19.7% 25.4%	C
	05. 男女共同参画社会づくり施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)		「人権が尊重されるまちに」に向けた男女の自立と男女共同参画社会づくりのための施策の充実について、不満と答える人の割合を減らします。	15%以下 (H26)	19.7% (H17)	21.6% -40.4%	20.4% -14.9%	21.4% -36.2%	C	男女共同参画社会の実現に向けて、145の事業を総合的に実施しています。市民意識調査の結果は厳しい状況で、目標年度までの達成はやや難しい状況ですが、目標達成に向けて事業の着実な実施を図っていきます。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価
						H20	H21	H22	
多様な市民活動が連帯するまちに	都市の姿の指標	06. ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 (久留米ボランティア情報ネットワークの登録団体数)	「多様な市民活動が連帯するまちに」では、多様な市民活動が活発に行われ、連帯し、市民主体の地域づくりが行われることを目指しています。そこで、多様な主体による多様な市民活動の状況を測る指標の一つとして、ボランティア情報センターに登録された「ボランティア団体登録数」を設定し、年間10団体程度の増加を目指します。	358団体 (H26)	258団体 (H16)	367団体 109.0%	360団体 102.0%	386団体 128.0%	A
	市民参加・活動指標	07. 公民館等利用者数 (えーるピア、田主丸・北野・城島・三瀬公民館、校区コミュニティセンターの利用者数)	「市民一人ひとりが輝く都市」を実現するためには、市民一人ひとりが持てる能力と意欲を向上させるために必要な場や機会の整備と、市民が主体的に自由に参加できることが重要です。そこで、公民館等の利用者数を指標としました。	1,500,000人 (H26)	1,203,689人 (H16)	1,072,168人 -44.4%	1,095,665人 -36.5%	1,092,159人 -37.6%	C
	市民満足度	08. 市民自らが進めるまちづくり活動の振興 (満足度指数)	「多様な市民活動が連帯するまちに」に向けた市民活動の支援に取り組んでおり、校区コミュニティ組織や自治会、市民活動団体など、市民自らが進めるまちづくり活動の振興について市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	3.14 (H17)	3.12 -5.6%	3.21 19.4%	3.23 25.0%	C
	市民満足度	09. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 (満足度指数)	スポーツ振興のため、人々が生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができる環境を整備することが重要であり、スポーツ・レクリエーション施設や推進体制の充実について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	2.97 (H17)	2.97 0.0%	3.14 32.1%	3.24 50.9%	C
子どもの笑顔があふれるまちに	都市の姿の指標	10. 学習到達度指数 (小学校3段階評価の2、3の割合増) 1:到達不十分 2:概ね到達 3:十分に到達	「子どもの笑顔があふれるまちに」では生きる力を育む教育の推進を目指しており、その中で学習についていけない子どもを無くすことを目標にしています。	5年生 国語97% 算数97% (H26)	5年生 国語89% 算数86% (H16)	(参考) ※H19 国語92% 数学89% (31.6%)	-	-	C
	都市の姿の指標	11. つどいの広場・子育てサロン利用者数 (子育て交流プラザや地域子育て支援センターなど、乳幼児と保護者が自由に集い、交流できる場の利用者数)	安心して産み育てられる環境づくりを目指し、市民の自主的な子育て支援活動を推進します。そこで、子育て交流プラザや地域子育て支援センター等の利用者数を指標とし、年間2回程度の親子参加を目指します。	70,000人 (H26)	48,560人 (H16)	91,935人 202.3%	60,094人 53.8%	102,602人 146.6%	A
	市民参加・活動指標	12. ファミリー・サポート・センター会員数	子どもを健全に育成するためには、地域社会全体が子育てに積極的に関わるのが重要です。そこで、ファミリー・サポート・センター会員数を指標としました。	800人 (H26)	0人 (H16)	673 84.1%	805人 100.6%	901人 112.6%	A
	市民参加・活動指標	13. 育児休業制度を導入している事業所の割合 (10人以上常用労働者を雇用している事業所における育児休業制度導入率)	「子どもの笑顔があふれるまちに」では、子育てを社会全体で支える総合的な取り組みの必要性を提起しています。その中で、働きながら子どもを育てる社会環境づくりの一つとして、「育児休業制度」の導入状況を測定しようとするものです。	75.0% (H26)	67.4% (H16)	-	-	78.7% 148.7%	A

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
子どもの笑顔があふれるまちに	市民満足度	14. 子育て支援体制の充実 (満足度指数)	安心して産み育てられる環境づくりが重要であり、家庭や地域での子育て支援体制の充実について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	2.35 (H17)	2.61 22.6%	2.64 25.2%	2.62 23.5%	C	満足度が前年より若干ポイントを下げたものの、待機児童解消に向けた保育所や学童保育所の整備による定員増を図るほか、子育て支援サービスや相談機能の充実を図るなどの取り組みを行なうとともに、広報紙やホームページ等を活用した周知及び利用勧奨を行うことで、目標達成に努めていきます。
		15. 青少年健全育成 (満足度指数)	豊かな心を育む地域環境づくりが重要であり、青少年健全育成を推進する団体への支援や非行防止対策などの青少年健全育成について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.08 (H17)	2.46 41.3%	2.51 46.7%	2.59 55.4%	B	青少年健全育成に係る満足度では年々ポイントを上げており、これまでの施策により一定の効果が得られていると考えます。しかし、毎年微増にとどまっていることから、さらに効果を上げるための取り組みと広報啓発活動の強化を行うことで、目標を達成できる見込みです。
健康で生きがいがあるまちに	都市の姿の指標	16. 後期高齢者医療対象者一人当たりの後期高齢者医療費	高齢社会において高齢者が生きがいをもって自立し豊かな暮らしを実感するためには、健康寿命を延ばすことが重要です。後期高齢者医療対象者一人当たりの後期高齢者医療費の全国平均を目指します。	久留米市と全国平均との差 0円 (H26)	780,206円 (全国平均) 差 202,648円 (H16)	(久留米市) 1,067,794円 (全国平均) 865,146円 差 202,648円 ※県平均 1,089,424円 -6.4%	(久留米市) 1,091,100円 (全国平均) 882,118円 差 208,982円 ※県平均 1,113,796円 -9.7%	(久留米市) 1,114,668円 (全国平均) ※未発表 差 - ※県平均 1,147,706円 -	D	後期高齢者医療制度へ移行後も、全国的に医療費は増加傾向にある中、福岡県の一人当たり医療費は、最新の平成21年度実績まで8年連続で全国1位となっています。このため、広域連合では医療費分析をはじめ、効果の見込める取り組みを検討・実施し、医療費の適正化に努めています。久留米市は、県平均を下回っているものの、全国平均との差は広がっており、目標達成は難しい状況が続いています。
	市民参加・活動指標	17. 校区・行政区ウォーキング大会参加者数	「健康で生きがいがあるまちに」では、市民が自ら健康づくりに積極的に取り組む活動を推進することとしています。そこで、校区・行政区ウォーキング大会への参加者数を指標とし、参加者の3倍増を目指します。	12,000人 (H26)	4,276人 (H16)	7,092人 36.5%	7,244人 38.4%	7,565人 42.6%	C	H22年度の達成率は約4割程度にとどまっていますが、H23年度からの校区コミュニティ組織の再編による事業進捗により、目標は達成できるものと考えています。
	市民満足度	18. 健康づくり対策 (満足度指数)	市民の主体的な健康づくりを推進することが重要であり、住民検診や生活習慣病予防などの健康づくり対策について、市民の満足度を高めます。	3.50以上 (H26)	3.13 (H17)	3.14 2.7%	3.31 48.6%	3.42 78.4%	B	基準年度の値から0.29ポイント上昇しており順調に推移しています。今後も、健康くるめ21計画に基づいた事業の推進により、市民における自己の健康管理に関する啓発に取り組んでいきます。
やさしさと思いやりの見えるまちに	都市の姿の指標	20. 要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	市民一人ひとりが住み慣れた地域社会で生涯にわたって自立した暮らしができるように介護・福祉サービス基盤の整備を進めています。そこで、市が認定している要介護者のうちで介護施設に入所している方の割合を指標とし、介護保険事業計画の推計値をもとに目標を設定しました。	12.00% (H26)	18.50% (H16)	15.95% 39.2%	15.70% 43.1%	14.80% 56.9%	C	3年間で39.2%→56.9%達成と順調に推移しています。今後も、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるように、在宅生活を支援する事業や地域密着型サービス(認知症対応型デイサービスや小規模多機能型居宅介護施設等の整備)などを推進していきます。
	市民参加・活動指標	21. 福祉ボランティア登録者数	「やさしさと思いやりの見えるまちに」では、自立した生活に努めることを基本としながらも、制度的保障を基本とする公助とともに、より個別・多様な対応が可能な共助の考えに基づき展開、また、多様な市民活動が活発に行われ、連携し、市民主体の地域づくりが重要であると考えます。そこで、福祉分野における市民活動状況を測る指標として「福祉ボランティア登録者数」を設定し、10年後に登録10,000人を目指します。	10,000人 (H26)	6,323人 (H16)	6,857人 14.5%	6,905人 15.8%	7,712人 37.8%	C	ボランティア活動者の高齢化が進む中ではありますが、ボランティア養成講座等による新たなボランティアの発掘により近年登録者数は増加しており、目標を達成できるものと考えております。
	市民満足度	22. 障害者福祉の充実 (満足度指数)	障害者福祉のための活動や行事、施設の充実について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.71 (H17)	2.7 -3.4%	2.88 58.6%	2.9 65.5%	B	H20年度のポイントは下がっていますが、障害者計画等の施策の推進により、H20年度から満足度指数のポイントが徐々に伸びてきており、目標が達成できる見込みです。今後も計画等の施策事業を推進し、目標達成に向けて努めます。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価
						H20	H21	H22	
	市民満足度	23. 高齢者福祉の充実 (満足度指数)	高齢者福祉のための介護施設やサービス基盤などの充実について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.52 (H17)	2.53 2.1%	2.53 2.1%	2.65 27.1%	C 高齢者福祉計画に沿って事業を展開していますが、過去3年間の満足度指数は目標を下回っており、目標達成は厳しい状況です。 今後、健康づくり事業の推進や健康づくりの拠点施設整備に取り組み、目標値に近づこうよう努力していきます。

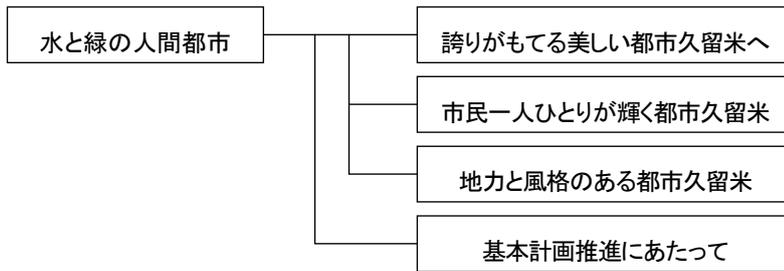
目指す都市の姿：Ⅲ. 地力と風格のある都市久留米

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
知恵と技術を創造するまちに	都市の姿の指標	01. 農業産出額	「地力と風格のある都市久留米」では、次代を見据えた地域農業の振興を図ることとしており、活力ある農業の構築を図るために、多様な担い手育成と生産から加工流通までを視野に入れた多彩な農業を支援します。そこで、農業活動を示す指標として「農業算出額」を設定しました。	350億円 (H26)	330.5億円 (H16)	330億円 -2.5%	310億円 -10.5%	- -	C 現時点では、県からH21年度までしか実績が出ていませんが、輸入農産物の増加及び消費者の食生活の多様化等による農産物価格の低迷などにより、厳しい状況が続いているものと想定されます。今後、農産物のブランド化などによる販売力強化に取り組み、目標値に近づこうよう努力していきます。 ※H22実績は、H24年度末に公表される予定です。	
		02. 製造品出荷額	「地力と風格のある都市久留米」では、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、工業の経済活動を示す指標として「製造品出荷額」を設定しました。	274,000 百万円 (H26)	247,647 百万円 (H16)	317,866 百万円 266.5%	281,894 百万円 130.0%	290,353 百万円 162.1%	A H20～22年度目標値を達成することができました。しかし、H19～21年度において伸びているのは化学・輸送機械など一部の産業であり、それ以外の産業に関してはほぼ横ばいもしくは減少傾向となっており、市内中小企業の多くが厳しい状況となっております。	
		03. 工業就業者一人当たりの付加価値生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。特に、工業分野においては、企業誘致や高付加価値型工業の積極的な育成を目指しています。そこで、付加価値の生産状況を示す指標として「就業者一人当たりの付加価値生産額」を設定しました。	750万円 (H26)	677万円 (H16)	819万円 194.5%	761万円 115.1%	765万円 120.5%	A H21、22年度目標値を達成することができました。しかし、H19～21年度において伸びているのは化学・飲料・飼料など一部の産業であり、それ以外の産業に関してはほぼ横ばいもしくは減少傾向となっており、市内中小企業の多くが厳しい状況となっております。今後、電力供給の制約や海外景気の動向等の経済情勢によっては、さらに厳しい状況が続くことにより減少することも考えられます。	
		04. 市内総生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことに挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、本市の経済活動を総合的に示す指標として「市内総生産額」を設定しました。	1,066,000 百万円 (H26)	946,382 百万円 (H14)	952,997 百万円 5.5%	- -	- -	- -	- 原油原材料価格高騰や金融不安、最近の電力供給の制約や海外景気の動向等の不安定な経済情勢により、地域経済は依然として厳しい状況下にあると考えられます。目標の達成に向けて、新商品開発等に取り組み製造業者を支援するものづくり振興事業や商品券発行事業など様々な取り組みにより、中小企業や地域商業の販売拡大に対する支援を行っていきます。 ※H21の実績は、H25.3月以降に公表される予定です。
	市民参加・活動指標	05. 事業所の開業率	「地力と風格のある都市久留米」では、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、「事業所の開業率」を指標とし、1%増を目指します。	平均 4.8% (H16～26)	平均 3.8% (H3～13)	※参考 平均 3.5% (H16～18) -31.0%	- -	- -	- -	- 指数の算出根拠である「事業所・企業統計調査」がH18年度をもって終了しました。 ※当該調査に代わるものとして実施される「経済センサス活動調査」の数値を指標として用いることとしておりますが、基準値となるデータが公表がH25年1月以降の予定であり、現段階では判断ができない状況です。
		06. 認定農業者の数	本市は恵まれた農業生産環境にありながら、後継者不足等多くの課題を抱えており、活力と魅力ある農業を目指して、担い手育成に取り組んでいます。そこで、「認定農業者数」を指標に設定し、前期5か年で年間30人、後期5か年で年間20人の増加を目指します。	950人 (H26)	700人 (H16)	876人 70.4%	853人 61.2%	841人 56.4%	C 農業経営改善計画指導会等を実施し、H20年度まで順調に増加していましたが、その後は減少しており、現時点では目標達成は厳しい状況ですが、今後、担い手育成の強化を図るなど目標値に近づこうよう努力していきます。	

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
	市民満足度	07. 企業の育成・誘致 (満足度指数)	戦略的産業分野の企業、研究機関の地域内誘導が重要であり、高度な技術力や独創的な技術力を持つ企業の育成・誘致について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.24 (H17)	2.33 11.8%	2.33 11.8%	2.14 -13.2%	C	経済環境の変化などにより企業誘致が停滞しています。企業誘致にとって非常に厳しい環境にありますが、より重点的な取り組みを進めて、目標達成に努めます。
		08. 農業振興対策 (満足度指数)	本市は全国有数の農業産出額を有する都市ですが、グローバル化や後継者不足等、多くの課題を抱えており、食料資源を確保するための農業振興対策について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.42 (H17)	1.93 -84.5%	2.18 -41.4%	2.34 -13.8%	C	H20年度に満足度が大幅に下がったものの、その後は順調に上がっており、今後更に食料・農業・農村に関する情報発信に努め、目標値に近づこうよう努力していきます。
アジアに開かれた学術研究のまちに	都市の姿の指標	09. 大学・研究機関等の従業者数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、地域発展さらには世界、アジアの発展に貢献できる学術研究機能集積を目指しています。また、「大学等の姿が見えるまちづくり」として、大学などにおける研究者や留学生の受入や相互交流などを図ることにしています。そこで、「大学・研究機関等の従業者数」を指標とし、10年間で5%増を目指します。	3,300人 (H26)	3,134人 (H16)	3,334人 120.5%	3,361人 136.7%	3,350人 130.1%	A	現段階では目標値を達成していますが、今後、中核となる高等教育機関を取り巻く環境は厳しくなることが予想されますので、目標年度における目標達成のためには、機関間の連携・協働と機能分担を視野に入れた、バイオバレープロジェクトなどの戦略的な取り組みを継続・充実させることが必要です。
	市民参加・活動指標	10. 大学発ベンチャーの企業数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、「九州北部学術研究都市整備構想(アジアス九州)」と連動して、地域発展さらには世界、アジアの発展に貢献できる学術研究機能の集積やネットワーク化を支援し、大学発ベンチャーの起業を促進しています。そこで、「大学発ベンチャーの企業数」を指標とし、年間1社の起業を目指します。	10社 (H17~26)	3社 (H16)	10社 100.0%	11社 114.3%	11社 114.3%	A	目標年度における目標数値達成に向け順調に進捗しています。今後も、学術研究機関のネットワーク化や研究開発支援機能の強化、産学官連携の研究開発促進等を進めていきます。
	市民満足度	11. 大学や研究機関の整備 (満足度指数)	地域の知的資源を地域のまちづくりに総合的に活用する仕組みづくりの充実を進めることにより、地域の産業や教育・文化の振興に貢献する大学や研究機関の整備について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.86 (H17)	2.89 21.4%	2.92 42.9%	2.93 50.0%	C	バイオバレープロジェクトの取り組みにより、多くの研究開発プロジェクトが大学、研究機関と企業が共同で実施されています。また、市内5高等教育機関による単位互換制度共同講義や市民公開講座の共同開催等の取り組みを通して、学術研究機関の集積を市民が身近に感じることができる「大学等の姿が見えるまちづくり」を推進する中で、市民満足度の充足を図る取り組みを進め、目標年度における目標数値達成に努めていきます。
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	都市の姿の指標	12. 年間入込観光客数	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、広域合併によって増加した豊かな自然や歴史・文化、さらに九州新幹線の全線開業効果などを活かしながら、個性ある観光・コンベンションの振興を図ることとしています。そこで、本市への「年間入込観光客数」を指標としました。	5,500千人 (H26)	4,426千人 (H16)	5,092千人 62.0%	5,200千人 72.0%	5,020千人 55.3%	B	H22年の入込み観光客数はH21年と比較し若干の減少となりました。H23年から九州新幹線の開業効果が観光入込客数にも見込まれるため、おおむね目標達成できると見込んでいます。引き続き、コンベンションの集客拡大などの取り組みを進めていきます。
	都市の姿の指標	13. 年間商品販売額 (卸売業・小売業の商品販売額の合計)	「地力と風格のある都市久留米」では、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、商業の経済活動を示す指標として「商品販売額」を設定し、毎年1%増を目指します。	1,015,000 百万円 (H26)	919,567 百万円 (H16)	(参考) ※H19 913,844 百万円 -6.0%	-	-	-	国の月例経済報告(平成23年1月)によると「個人消費は、持ち直しているものの、一部に弱い動きもみられる」とされており、地域経済の消費回復には至っていないものと思われる。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っており、地域経済は、引き続き厳しい状況にあると考えられますので、商工会等との連携により、目標値に近づこうよう努力していきます。 ※5年に1度の調査であり、次回の実績はH25.1月以降に公表される予定です。
	市民参加・活動指標	14. 都心部の歩行者 通行量 (都心部の10地点での 平均通行量)	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、中心市街地を広域多機能拠点として再構築するとともに、都心部商業の振興を重点的に推進することとしています。そこで、都心部地域の賑わいの具体的な指標として「歩行者の通行量」を設定し、10年間で10%回復を目指します。	平日 6,000人 休日 7,100人 (H26)	平日 5,474人 休日 6,448人 (H16)	平日 4,569人 休日 4,193人 -172.1% -345.9%	平日 4,024人 休日 2,693人 -275.7% -575.9%	平日 5,025人 休日 3,878人 -85.4% -394.2%	C	3年間の実績は大変厳しい状況にありますが、H20.3.12に新中心市街地活性化基本計画が国から認定され、今後5年間に亘り、市民が連携し、総合的・一体的な取り組みを進める中で、目標達成を目指していきます。

施策の柱・方向	指標の種類	指標名	説明	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	
						H20	H21	H22		
人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	市民満足度	15. 商工業振興対策 (満足度指数)	「にぎわいのあるまちづくり」へ向けた中小企業・商店街・地域産業育成などの商工業対策について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.27 (H17)	2.02 -34.2%	1.97 -41.1%	2.01 -35.6%	C	依然として大変厳しい状況が続いており、特に平成21年2月の井筒屋閉店による影響は大きかったものと考えられます。また翌年7月にはくるめり六ツ門がオープン、9月には新世界地区第1期工区の優良建築物等整備事業に着手するなど、今後も公民が連携し、総合的・一体的な取り組みを進める中で、目標値に近づこう努力していきます。
		16. 観光・コンベンションの振興 (満足度指数)	本市の魅力を積極的にアピールし、観光の振興、コンベンションの誘致を図ることとしており、観光資源の整備やイベント・会議の誘致などの観光・コンベンションの振興について、市民の満足度を高めます。	3.00以上 (H26)	2.87 (H17)	2.79 -61.5%	2.77 -76.9%	2.64 -176.9%	C	九州新幹線全線開通後も、引き続き開通のインパクトを活かした取り組みを行い、継続的に地域資源に磨きをかけて、繰り返し訪れてみたいくなるまちをめざしていきます。依然として厳しい社会情勢ではありますが、目標値に近づこう努力していきます。
拠点都市の役割が果たせるまちに	都市の姿の指標	17. 都市圏人口 (国勢調査による通勤 通学依存率10%以上の 市町の合計人口)	「地力と風格のある都市久留米」では、広域的な就業の場の提供、都市的な楽しみや交流・賑わい、医療・福祉・教育・行政サービスなど、総合的な都市機能の再構築を図り、求心力を高めることにしています。そこで、その状況を測る指標として、国勢調査に基づく通勤・通学依存率をベースにした「都市圏人口」を設定し、大川市・うきは市を加算した都市圏人口を目指します。(H12国調ベース)	600,000人 (H26)	514,387人 (H12)	(参考) ※H17 558,404人 51.4%	-	-	-	人口減少社会、急速な少子高齢化により都市圏人口を増加させるのは厳しい状況にあります。そうしたなか、21年度から開始している「定住自立圏構想」への取り組みを継続的にを行い、地域の中核都市としての総合的な都市機能や周辺市町との結びつきを強める交通機能等の向上に取り組んでいます。今後とも、求心力を高める取り組みを継続して実施し、目標値に近づこう努力していきます。 ※H22国勢調査の実績は、平成24年5月下旬に公表される予定です。
	市民参加・活動指標	18. 主要駅における乗降客数 (JR久留米駅及び西 鉄久留米駅・花畑駅 における1日の乗降客 数)	「地力と風格のある都市久留米」では、広域的な就業の場の提供、都市的な楽しみや交流・賑わい、医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図り、求心力を高めることにしています。そこで、本市を拠点とした活動や交流を測る指標として、「主要駅における乗降客数」を設定しました。	75,000人 JR久留米 駅 19,000人 西鉄久留 米駅・花 畑駅 56,000人 (H26)	58,713人 JR久留米 駅 11,828人 西鉄久留 米駅・花 畑駅 46,885人 (H16)	57,488人 11,948人 45,540人 -7.5%	55,351人 11,381人 43,970人 -20.6%	55,222人 11,756人 43,466人 -21.4%	-	主要駅における乗降客数は減少していますが、九州新幹線全線開業による、JR久留米駅利用者の増加が見込まれるため、H22年度の現段階では判断できません。
	市民満足度	19. 広域幹線道路の整備 (不満・やや不満と答 えた人の割合)	本市の都市形態を踏まえながら道路交通の円滑化を図る広域幹線道路網の整備が求められており、国道・県道やバイパス整備など広域幹線道路の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	52.3% (H17)	36.3% 71.7%	37.9% 64.6%	39.3% 58.3%	B	広域幹線道路の整備に対し、近年不満の割合が微増傾向にありますが、基準年に対し14.4ポイントの好転を見せています。今後、広域幹線道路の早期供用に向け事業推進し、市民満足度の目標達成ができるよう、計画的な整備に努めます。
		20. 公共交通網の整備 (不満・やや不満と答 えた人の割合)	交通機能の整備にあたっては、広域幹線道路網の整備とともに公共交通機関の活用を促進していく必要があり、バス・電車・鉄道などの公共交通網の整備について、不満と答える市民の割合を3/10人以下に減らします。	30%以下 (H26)	36.4% (H17)	36.9% -7.8%	37.2% -12.5%	38.5% -32.8%	C	九州新幹線開業にあわせて公共交通の機能強化を図ってききましたが、指数の改善は見られない厳しい状況です。今後、地域公共交通会議の設置等、地域、交通事業者、行政の協働による取り組みを進め、目標値に近づこう努力していきます。

■事業等評価制度



I. 誇りがもてる美しい都市久留米 <快適環境・未来都市>	1. 四季が見えるまちに	緑あふれる都市づくり 多自然地域の創造 水辺空間の利用と再生 季節のイベント振興 魅力ある歴史環境の未来への継承
	2. 快適がデザインされたまちに	快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備 魅力ある都市景観づくり 安全・安心なまちづくり
	3. 清潔感あふれるまちに	環境に配慮したまちづくり 生活環境の保全と向上 循環型ごみ処理システムづくり
	4. 外で活動したくなるまちに	会話がはずむ空間づくり 歩きたくなるまちづくり 自転車が似合うまちづくり ユニバーサルデザインのまちづくり
II. 市民一人ひとりが輝く都市久留米 <元気・躍動・市民都市>	1. 人権が尊重されるまちに	人権意識の確立 同和対策の充実 男女の自立と男女共同参画社会の実現
	2. 多様な市民活動が連帯するまちに	市民活動の支援 豊かな生涯学習の振興 多様で魅力ある市民文化の振興 活力あふれる市民スポーツの振興
	3. 子どもの笑顔があふれるまちに	安心して産み育てられる環境づくり 生き生き育つ教育環境づくり 豊かな心を育む地域環境づくり 子どもの権利を尊重し、地域で育てる社会づくり
	4. 健康で生きがいもてるまちに	健康の保持・増進対策の推進 国民健康保険制度の健全な運営 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進 保健・医療・福祉施策の総合的推進
	5. やさしさと思いやりの見えるまちに	地域福祉の推進 障害者福祉の充実 高齢者福祉の充実 介護保険制度の円滑な運営 母子・父子福祉の充実 援護策の推進

Ⅲ. 地力と風格のある都市久留米 <活力・交流・拠点都市>	1. 知恵と技術を創造するまちに	次代を拓く新たな産業の創出 活気ある地域産業の振興 戦略的な産業集積の促進 次代を見据えた地域農業の振興 働きやすい労働環境の整備
	2. アジアに開かれた学術研究のまちに	学術研究機能の集積促進 大学等の姿が見えるまちづくり
	3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興 人が集い楽しむ場と機能の整備 国際性豊かなまちの実現
	4. 拠点都市の役割が果たせるまちに	拠点都市機能の充実強化 総合的な交通体系の確立 高度情報都市の実現 高度医療都市の実現 シティ・セールスの推進 拠点計画の推進と交流連携の推進

Ⅳ. 基本計画推進にあたって	1. 市民との協働によって築かれるまちに	協働のまちづくりの推進 行政の透明性の向上
	2. 機能的でコンパクトな行政経営を進める まちに	効率的な行財政運営の推進 分権型社会にふさわしい人材の育成・確保 計画的行政の推進
	3. 圏域とともに歩むまちに	広域行政の推進 合併等の推進

(注) 「評価」欄の表記及び判断基準は、次のとおりです。

「A」… 目標達成ができる。

「B」… 目標達成がおおむねできる。

「C」… 目標達成には努力を要する。(原則、進捗率6割未満)

「D」… 目標達成までは厳しい状況にある。

「-」… 現時点では判断が困難。

「事業終了」…20～22年度に事業が終了したもの。

I. 誇りがもてる美しい都市久留米

1. 四季が見えるまちに

(1) 緑あふれる都市づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
緑化拠点整備事業	【何(誰)のために】 中心市街地における緑化拠点づくりのため 【何(誰)を対象に】 池町川緑道を 【どのような状態に】 市民が集い、季節を感じながら快適に歩けるゆとりある空間に整える	現在の池町川緑道は、花壇や太いウルマ止めが歩行者の通行を阻害している。そこで通行の障害となるものを撤去若しくは改良することで、ゆとりある歩行空間を確保する。 ・整備区域 池町川起点から国道209号線(六ツ門)までの両岸 ・整備延長 L=1,170m	緑道整備延長	1,170m (100%) (H24)	270m (23.1%) (H17)	860m (73.5%)	990m (84.6%)	1,170m (100%)	事業終了	【22年度事業終了】 計画を前倒し、H22年度に計画延長の緑化整備を終了しました。中心市街地において、池町川緑道という特色ある地域資源を活用したシンボリックな緑を保全・創出することができました。	公園緑化推進課
つつじのまちづくり整備事業	【何(誰)のために】 市を代表する花であるつつじのまちをアピールするため 【何(誰)を対象に】 主要幹線道路及び公園、駅前広場を 【どのような状態に】 市民や久留米を訪れる人が、つつじのあるまちを実感できる都市景観を創出する	主要幹線道路や公園、駅前広場など、つつじマーチのルートや休憩所、市民が集う場所にビューポイントとしてつつじの植栽を行う	事業進捗率(整備面積)	4,000㎡ (100%) (H23)	0㎡ (0%) (H19)	1,110㎡ (27.8%)	2,209㎡ (55.2%)	3,090㎡ (77.3%)	A	市民や市外からの訪問者につつじのまちをアピールするとともに、緑あふれる街並みの創出に有効な事業として推進しており、計画どおりの整備が見込まれます。	公園緑化推進課
花と緑の景観整備事業	【何(誰)のために】 緑あふれる都市景観を形成し、都市の魅力向上させるため 【何(誰)を対象に】 中心市街地の主要幹線道路とその近傍の植栽帯を 【どのような状態に】 市民との協働により、四季折々の顔を持った潤いのある歩行空間・街並みを創出する。	中心市街地の主要幹線道路の植栽帯に草花の宿根バーベナやガザニアなどの多年草(宿根草)や球根類及び久留米つつじなど、地場の花木を植栽する。 植栽した草花の管理については、市民との協働により行う。	事業進捗率(植栽整備延長)	21,320m (100%) (H26)	0m (0%) (H21)	-	-	2,520m (11.8%)	C	中心市街地の緑あふれる都市景観の形成を図るとともに、市民との協働により事業を進めるとして市民の久留米への愛着を醸成することができ、まちの魅力向上に有効です。さらなる推進を進めています。	公園緑化推進課
市民とつくる花と緑のまちづくり	【何(誰)のために】 市民と行政との協働により、「四季が見えるまち」を実感できる環境を整備するため 【何(誰)を対象に】 緑化を推奨する個人及び団体を対象として 【どのような状態に】 自主的緑化活動が推進される環境を整える	・花と緑の名所づくり事業…花と緑の名所地の各団体が自主的に緑化を促進するよう啓発を行いながら、市民との協働で名所数を増やしていく ・久留米みどりの市民会議…民有地における緑の育成及び緑に対する啓発事業、緑の祭典に対する補助 ・民有地緑化推進事業…生け垣設置の奨励	市民とつくる花と緑の名所数(累計) 緑化基金の寄附件数(累計)	98箇所 (H26)	35箇所 (H16)	74箇所	76箇所	77箇所	B C	花と緑の名所は順調に増加していますが、寄附件数は目標の半分程度に伸びています。花や緑は生活の中に潤い、やすらぎを与え、まちの魅力向上に有効です。市民団体との協働を進め、より効果的な方法を検討していきます。	公園緑化推進課
街路樹ネットワークづくり	【何(誰)のために】 緑あふれる都市景観を創出するため 【何(誰)を対象に】 国県市など管理者の異なる市内主要幹線道路の街路樹を対象に 【どのような状態に】 統一した樹種を植栽するとともに、統一して維持管理できるようにする	久留米地域街路樹協議会(H15設立)…国県市の各管理者が集まって、路線毎に特色ある植栽をするネットワーク計画を策定し、来街者に久留米市を印象づける通りを創出する。	国県道の緑化改良箇所数(累計)	国20箇所 県20箇所 計40箇所 (H26)	国1箇所 県1箇所 計2箇所 (H16)	5箇所	5箇所	5箇所	C	明治通り、昭和通りなど主要幹線道路街路樹の計画的な植栽と統一した維持管理は、緑あふれる都市景観を創出するために重要な要素です。改良箇所数は増えていない状況ですが、毎年開催する街路樹協議会などを活用して、国県との連携を進めながら、統一した緑化改良事業を進めています。	公園緑化推進課

(2) 多自然地域の創造

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
四季の森づくり	【何(誰)のために】 多くの市民が四季折々の自然に親しむため 【何(誰)を対象に】 森林公園を中心に 【どのような状態に】 安らぎや憩いの場として季節を感じる森を創造するとともに、四季折々の森林と人とのふれあいの機会を提供する	・四季の森ふれあい交流事業 森林公園を中心とする四季の森エリア内において、H17より様々な市民団体と協働して、四季の森ふれあい教室を開催。 ・四季の森&森林つつじ公園再整備計画 四季の森エリア内において、森林つつじ広葉樹の造林面積	森とのふれあい交流事業参加者数	1500人 (H26)	378人 (H17)	808人	648人	563人	C	安らぎや憩いの場としての森林づくりを行い、緑豊かな自然を提供することにより、市民生活の質の向上に大きく寄与しています。今後も参加者数を増やす工夫を行うとともに、市民団体やボランティア団体との協働のもと継続的に推進していきます。	生産流通課
緑の里づくり(農業振興費)	【何(誰)のために】 「みどりの里づくり」構想に基づき、自然や歴史・風土に根ざした豊かな農村環境と活力ある産業基盤が根付くまちづくりを推進するため 【何(誰)を対象に】 耳納北麓地域を 【どのような状態に】 ツツジやツバキなど耳納北麓地域の資源を活かして、魅力を高める	・久留米つばき園整備 場所:久留米市草野町草野 面積:約3ha 内容:つつじ、つばきを中心とした緑花木の植栽、駐車場・トイレ・広場等の整備 ・ポケットパークの整備 場所:久留米市草野地域 面積:約10a程度 内容:緑花木の植栽、駐車場・トイレの整備、地域案内板等の設置 ・花と緑のシンボルロード等の整備 ・つばき等古木の保全・活用 ・地域住民による主体的な地域活動の支援 ・国際ツバキ会議及び全国構サミットの開催(H22年3月20日~24日)	耳納北麓交流人口	150万人 (H26)	128万人 (H16)	176.8万人	186.4万人	188.9万人	A	目標は達成していますが、耳納北麓地域の更なる魅力向上を目指し、地域住民との連携によるツツジやツバキなどの耳納北麓地域の資源を活かした散策ルートづくりを行うなど、今後も事業を推進していきます。	みどりの里づくり推進課

(3) 水辺空間の利用と再生

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
水の里づくり(河川総務費)	【何(誰)のために】 水辺空間の保全と学習機能や観光機能等の新たな視点での活用のため 【何(誰)を対象に】 筑後川をはじめとした「川」や「クレーク」を対象として 【どのような状態に】 魅力を活かした多様な機能の活用と再生を進める	・水辺の楽校の推進 ・東部防災ステーションの建設	推進協議会開催延べ回数	10 (H26)	- (H16)	3	4	5	B	地域住民がふれあえる川づくりに貢献し、国・県と連携した効率的な事業として、今後も国・県・地元と調整を図りながら事業を推進します。 なお、東部防災ステーションの整備については、適時性等の観点から整備時期を再検討します。	河川課
水の里づくり(観光費)	【何(誰)のために】 筑後川などの水と緑を活かした観光地づくりのため 【何(誰)を対象に】 筑後川を対象として 【どのような状態に】 舟運事業の実施支援等により、魅力を活かした多様な機能の活用と再生を進める	・体験乗船、モニターツアー等のPR事業(筑後川活用観光開発事業実行委員会補助) ・「くめ舟通し」の維持管理(都市公園管理センター委託) ・国や市関係部局との連携による船着場や緊急避難所等の必要不可欠な施設確保 ・河川敷等の景観ほか付加価値的環境整備の促進 ・河川敷の集客施策(ソフト、ハード)の検討と実施	入込み観光客数	550万人 (H26)	443万人 (H16)	509万人	520万人	502万人	B	H23年から九州新幹線の開業効果が観光入込客数にも見込まれるため、おおむね目標達成できると見込んでいます。引き続き、久留米舟通しを最大限に活用して筑後川の魅力を高めることは交流人口の増加への貢献度が高いため、旅行者や商工会議所等との協働により事業を推進していきます。	観光・国際課

(4)魅力ある歴史環境の未来への継承

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
耳納山麓自然と歴史の森公園整備事業	<p>[何(誰)のために] 国民的財産である国指定史跡の保存と耳納山麓の歴史的資源の有効的な連携活用のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 史跡田主丸大塚古墳を【どのような状態に】 歴史公園整備により史跡田主丸大塚古墳の恒久的な保護と耳納山麓の歴史的資源活用の拠点を確立する</p>	<p>【2期事業】 国指定史跡田主丸大塚古墳 整備計画 面積11,970.22㎡ ・墳丘及び周辺緑地化 ・古墳墳丘の一部復元・遺構の屋外展示 ・ガイダンス施設設置(田主丸大塚古墳及び周辺文化財等の説明・各種情報発信)</p>	利用者数 (人)	8,000人 (H26)	5,892人 (H18)	6,150人	6,500人	3,934人	C	<p>国指定史跡の整備を行うもので、耳納山麓散策の拠点としても効果が見込まれるため、今後も引き続き推進していきます。H18年度に一部供用開始しましたが、公園利用者数は、現時点で目標を下回っています。今後の古墳整備による相乗効果もあわせて目標達成に向けて努力していきます。 ※公園利用者数は、使用申請ベースの数値です。</p>	文化財保護課

2. 快適がデザインされたまちに

(1)快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
交通渋滞緩和対策事業(大規模交差点)	<p>[何(誰)のために] 交通渋滞の緩和と歩行者の安全を確保するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 交通渋滞が恒常化している交差点に【どのような状態に】 右左折レーン等を整備し、円滑な通過交通を確保する</p>	<p>・事業箇所 市内40箇所(予定) ・スケジュール 22年度迄に21箇所整備済</p>	事業進捗率 (100%:40箇所)	52.5% (21箇所) (H26)	40% (16箇所) (H16)	50% (20箇所)	50% (20箇所)	52.5% (21箇所)	A	<p>前倒し整備に取り組んだ結果、H22年度にはH26年度目標の整備まで達しました。市民からの要望も高く、整備効果も高い事業ですが、計画策定(H7)から時間が経過していることから、外環状道路等の完成後、残り整備予定箇所の検証及び整備箇所の再選定を行い、事業を推進します。</p>	広域道路対策課
市営住宅(蒲畑)建替事業	<p>[何(誰)のために] 安心して快適な市営住宅ストックを形成し、住生活の向上を図るため</p> <p>[何(誰)を対象に] 耐用年数を超過した木造住宅である蒲畑住宅を【どのような状態に】 建替ることにより安心して快適な住生活環境を整える</p>	<p>・場所:北野町 ・構造:鉄筋コンクリート造2階建て ・床面積:1棟298.04㎡、2棟298.04㎡、3棟未定㎡ ・建築面積:338.55㎡(1棟・2棟のみ、3棟は未定) ・敷地面積:1153.50㎡(1棟・2棟のみ、3棟は未定) ・施設内容:市営住宅3棟20戸 ・駐車場整備工事:各戸1台以上で20台分程度整備</p>	事業進捗率	100% (H22)	0% (H17)	48.0%	70.6%	100.0%	事業終了	<p>【22年度事業終了】 久留米市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した木造住宅の解消と計画的な建替えを推進しました。</p>	住宅政策課
工業団地新設道路整備事業	<p>[何(誰)のために] 吉本工業団地周辺の足もと道路整備のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 工業団地により分断された市道の迂回路を【どのような状態に】 新設して、日常生活の利便性を高める</p>	<p>工業団地の造成に伴い市道が分断されたため、迂回路として道路を新設する。 道路新設工事:L=600m W=4.0m</p>	事業進捗率 (整備延長)	100% (H21)	0% (H18)	47.8%	100.0%	-	事業終了	<p>【21年度事業終了】 工業団地造成にもない分断された地域の連絡道路整備を行いました。</p>	生活道路課
住生活推進事業	<p>[何(誰)のために] 一人ひとりが愛着をもって住み続けたいまちを実現するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 住宅そのものや、住宅を取り巻く環境を【どのような状態に】 住宅や居住環境をめぐる諸課題に対して民間を含めた総合的な住宅政策で対応し、市民が安心して生活できる住宅・住環境を整える</p>	<p>少子高齢化の進展や人口・世帯減少といった社会環境の変化の中で、住宅や住環境をめぐる課題に、総合的な視点からの確実に対応するため、久留米市住生活基本計画を策定し、豊かで魅力ある住生活の実現を図るための施策のとらめを行うとともに、住宅の課題に対応する下記の事業を行う。 ・住宅エコリフォームの助成 ・郊外住宅団地の居住環境の向上への取組 ・住宅相談窓口の充実</p>	住生活基本 計画策定 バリアフリー 住宅の割合	計画策定 (H22)	- (H20)	-	市民アンケート調査	計画策定	A	<p>H22年度に計画を策定し、住宅や住環境をめぐる諸課題に計画的・総合的に対応していく取り組みを進めています。バリアフリー住宅の割合の実績は、H25の住宅・土地統計調査結果に基づき算出されます。本事業は、市民が安心して住み続けられるまちの実現に重要な施策ですので、今後も推進します。</p>	住宅政策課
地域優良賃貸住宅助成事業	<p>[何(誰)のために] 少子高齢化が進展するなか、子育て世帯、障害者世帯、高齢者世帯などの居住の安定の確保や、中心市街地の居住推進を図るため</p> <p>[何(誰)を対象に] 子育て世帯、障害者世帯、高齢者世帯など向けの良好な賃貸住宅を供給しようとするものを対象に【どのような状態に】 建設のための支援を行うことで、中心市街地の住環境を整える</p>	<p>中心市街地において、子育て世帯、障害者世帯、高齢者世帯など向けの地域優良賃貸住宅を整備する費用について助成を行う。</p>	延べ認定戸数	270戸 (100%) (H26)	89戸 (0%) (H19)	-	113戸 (13.3%)	125戸 (19.9%)	C	<p>都市機能が集まった中心市街地において、子育て世帯、障害者世帯、高齢者世帯等の快適な居住空間を安定的に確保するためには有効な事業です。供給量の伸び幅が小さくしており、目標達成には努力が必要ですが、中心市街地への居住推進を図るため、事業者への制度周知などにより、建設の誘導を図っていきます。</p>	住宅政策課
市営住宅内茂手住宅改善事業	<p>[何(誰)のために] 市営住宅における住生活の向上を図るため</p> <p>[何(誰)を対象に] 内茂手住宅を【どのような状態に】 老朽化した住戸内設備を改修し、安心して快適な環境を整える</p>	<p>内茂手住宅屋内外設備改善 No.1棟:24戸、No.2棟:24戸、No.3棟:24戸(計72戸)</p>	事業進捗率	100% (H23)	0% (H18)	33.3%	33.3%	66.6%	A	<p>市営住宅の住環境・住生活の向上を図り、良質な住宅を確保する必要があり、引き続き、老朽化した屋内外の設備改善を進めていきます。</p>	住宅政策課
市営住宅建替事業(城島)	<p>[何(誰)のために] 安心して快適な市営住宅ストックを形成し、住生活の向上を図るため</p> <p>[何(誰)を対象に] 耐用年数を超過した城島町内の木造・簡平住宅を対象に【どのような状態に】 新たな市営住宅を建設することにより安心して快適な住生活環境を整える</p>	<p>青木団地の建設を行う ・場所:城島町四郎丸 ・構造:鉄筋コンクリート造5階建て ・延床面積:1棟 2408.5㎡、2棟 1116.44㎡ ・建築面積:1棟 578.49㎡、2棟 316.57㎡ ・敷地面積:2865.1㎡(1棟・2棟) ・施設内容:市営住宅 1棟35戸、2棟16戸(計 51戸) ・駐車場整備工事:各戸1台以上で53台分程度整備</p>	事業進捗率	100% (H25)	0% (H19)	3.0%	6.0%	29.0%	A	<p>久留米市長寿命化計画に基づき、老朽化した木造住宅の解消と計画的な建替えを進めていきます。</p>	住宅政策課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
一般道路改良・補修事業 (道路新設改良・田主丸)	[何(誰)のために] 地域環境整備のため [何(誰)を対象に] 市道幹線道路及び足もと道路を [どのような状態に] 整備し、通行の安全を向上させる	道路の幅員が狭小な箇所等の整備(未整備道路の拡幅、舗装改良、歩道整備)	事業進捗率 (整備路線)	100% (H26)	0% (H16)	19.8%	24.6%	32.1%	B	整備内容及び整備箇所について車両の通行状態、歩行者・自転車の通行状態を精査して整備を進めるとともに、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課
鎮西橋自歩道橋整備事業	[何(誰)のために] 北野町(南部地区)と善導寺町との生活圏を存続するため [何(誰)を対象に] 自歩道橋を [どのような状態に] 整備し、高齢者や子ども等の交通弱者の安全通行区間を確保する	・事業場所:善導寺町飯田、北野町大城 ・構造:(3径間PC)連続ホステン ・橋梁延長:L=126m ・橋梁幅員W=3.0m	事業進捗率	100% (H22)	0% (H16)	36.8%	51.0%	100.0%	事業終了	[22年度事業終了] 生活圏の存続に有効な事業として、整備を行いました。	生活道路課
地域交通環境整備事業(北野)	[何(誰)のために] 道路の安全性・快適性を高めるために [何(誰)を対象に] 道路を [どのような状態に] 計画的に整備し、地域内と域外との連携強化を図る交通体系を確立する	北野地域の道路整備基本計画を策定し、域内及び生きがいとの連携強化を視野に入れた道路整備を計画的に行う。 道路幅員:現況約3m→5mへ 整備延長:920m	事業進捗率 (整備延長)	100% (H26)	0% (H20)	-	計画策定	21.7%	B	地域の交通利便性の向上を図り、生活環境の改善に有効であるため、事業を推進していきます。	生活道路課
交差点改良 (青木島)	[何(誰)のために] 通勤通学時における交通渋滞の緩和及び交通安全対策のため [何(誰)を対象に] 交差点形状が悪い箇所や幅員が狭小な箇所を [どのような状態に] 交差点改良することにより、交差点内の円滑な通行を確保する	課題箇所の交差点の形状変更等	事業進捗率 (整備箇所)	100% (H25)	0% (H18)	2.8%	2.8%	-	D	事業進捗上の課題があるため、事業を中止しました。 緊急の場合は、道路維持管理予算で対応していきますが、事業進捗の課題が解消された場合は、車両や歩行者・自転車の通行状態を精査の上で、必要な対応を図っていきます。	生活道路課
広域幹線道路 (油田・鎌作線)	[何(誰)のために] 地域の交通利便性強化のため [何(誰)を対象に] 油田・鎌作線を含む広域幹線道路を [どのような状態に] 整備し、域内交通ネットワークの確立や交通弱者保護を進める	城島地区内の集落間道路や通学路における、ボトルネック区間の解消、交流拠点のアクセス道路整備及び遊歩道の整備等	事業進捗率	100% (H26)	0% (H18)	4.6%	13.9%	29.4%	B	広域交通や地域交通の利便性の向上を図り、生活環境の改善に有効であるため、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課
地域環境整備 事業(城島)	[何(誰)のために] 地域の生活環境改善のため [何(誰)を対象に] 生活に密着した足もと道路を [どのような状態に] 整備し、日常生活の利便性を高める	狭隘な道路の拡幅、側溝整備、舗装改良	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	30.0%	43.0%	56.0%	B	地域の交通利便性の向上を図り、生活環境の改善に有効であるため、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課
地域環境整備 事業(道路新設改良事業) (主要:三猪)	[何(誰)のために] 生活環境の向上を図るため [何(誰)を対象に] 生活道路を [どのような状態に] 整備し、住民生活の快適性や安全性、利便性を高める	道路改良、護岸工事、用排水路改良、交通安全施設整備等 全体計画延長:2,990m	事業進捗率 (整備延長)	100% (H26)	3.9% (H16)	18.6%	36.8%	47.8%	B	地域の交通利便性の向上を図り、生活環境の改善に有効であるため、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課
地域幹線道路 整備事業(三猪横断東西道路)	[何(誰)のために] 通勤・通学時における渋滞の緩和、公共交通機関及び公共施設へのアクセス機能の強化、今後整備予定の久留米柳川線バイパスとの連結による公共交通ネットワーク形成のため [何(誰)を対象に] 三猪横断東西道路を [どのような状態に] 計画的に整備し、主要地方道佐賀八女線のバイパス的機能を確保する	三猪横断東西道路(全体計画延長L=3,800m、計画幅員W=10.0m[第3種第4級]) 三猪地域西部の県道宮本大川線、東部の主要地方道久留米瀬高線からの中央公共施設へのアクセス道路	事業進捗率 (整備延長)	100% (H26)	0% (H16)	46.5%	47.4%	55.3%	B	中央公民館、三猪総合体育館、2000年記念の森公園等公共施設への広域的な利用者の利便性向上や交通渋滞緩和に有効であるため、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課
地域幹線道路 整備事業(早津崎・大犬塚線)	[何(誰)のために] 地域交通網の整備により生活に密着した交通不便を解消し、主要地方道との連結による公共交通ネットワークの形成のため [何(誰)を対象に] 大善寺地区と三猪町中心部を結ぶ早津崎・大犬塚線を [どのような状態に] 計画的に整備し、地域間の交流、交通渋滞の緩和、公共施設等へのアクセス機能の強化、日常生活の利便性の向上を図る	大善寺地区と三猪町中心部を連結する地域間交流道路として、道路整備を行う。 全体計画延長:L=2,700m 計画幅員:W=10.0m(第3種4級) 大善寺(市道C453号線)から主要地方道佐賀八女線まで	事業進捗率 (整備延長)	100% (H26)	0% (H17)	34.3%	36.2%	43.2%	B	主要地方道佐賀八女線から2000年記念の森公園、三猪総合体育館、西鉄大善寺駅への広域的な利用者の利便性向上や交通渋滞の緩和に有効であるため、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	生活道路課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
三猪駅西口線道路整備事業(三猪駅前広場)	[何(誰)のために] 公共交通機関への結節機能強化のため [何(誰)を対象に] 西鉄三猪駅前広場を [どのような状態に] 整備し、西鉄三猪駅の通勤、通学等の利便性の向上や産業、観光及び地域振興の拠点としての環境を整える	事業区域:4,200㎡ 用地買収面積:2,623㎡ 駐輪場:83台 モニュメント(時計台)	事業進捗率 (整備面積)	100% (H19)	39.8% (H16)	100%	-	-	事業終了 [20年度事業終了] 三猪地域の公共交通機関活用の核として、西鉄三猪駅前広場の整備を行いました。	生活道路課
地域幹線道路整備事業(荒木・新栄町線)	[何(誰)のために] 通勤通学時における渋滞の緩和、及び公共交通機関へのアクセス機能強化のため [何(誰)を対象に] 既設道路を [どのような状態に] 6mに拡幅し、住民の地域間の連携強化や安全性、利便性の向上を図る	久留米市荒木地区と三猪町東部西牟田地区を連結する地域間交流道路として道路拡幅を行う 事業延長:L=230m 幅員:W=6m	事業進捗率 (整備延長)	100% (H21)	0% (H18)	75.0%	100.0%	-	事業終了 [22年度事業終了] 通勤通学時における渋滞の緩和、及び公共交通機関へのアクセス機能の強化として、整備を行いました。	生活道路課
未登記道路等整理事業(田主丸)	[何(誰)のために] 道路用地の適正管理のため [何(誰)を対象に] 道路整備後も未登記のままの道路用地を [どのような状態に] 計画的に処理し、未登記物件の解消を図る	田主丸地区の市道認定道路において、道路整備後も未登記になっている道路用地を分筆して市に所有権を移転する。 ・対象筆数:817筆	処理筆数	817筆 (100%) (H26)	0筆 (0%) (H18)	250筆 (30.6%)	375筆 (45.9%)	461筆 (56.4%)	B 道路用地の適正な管理には、未登記物件の処理は不可欠です。目標達成に向け、事業の改善や見直しを行った上で、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	路政課
地域環境整備事業(道路維持修繕事業)(三猪)	[何(誰)のために] 地域の生活環境維持のため [何(誰)を対象に] 老朽化した生活道路の舗装や構造物に [どのような状態に] 修繕を行って生活に支障のない環境を整える	地域からの要望に基づく老朽化したアスファルト舗装や、道路構造物等の修繕	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	43.0%	52.0%	61.0%	B 道路舗装や、構造物等の老朽化が進んでおり、各地区からの修繕要望が多く、適正な維持修繕を進めていきます。	公園土木管理事務所
下水道事業特別会計繰出金	[何(誰)のために] 『公共用水域の水質保全』『浸水被害の防除』『生活環境の改善』のため [何(誰)を対象に] 下水道事業特別会計に [どのような状態に] 一般会計から繰り出しを行い、当面は、H23までに市街化区域の整備完了を目指す	(下水道事業特別会計繰出金) 下水道使用料等で不足する収入相当額を一般会計より充当 (下水道事業) 【H20.3.31現在】 ・全体計画 5,721ha・計画人口 307,260人 ・処理面積 3,730ha・処理人口 190,400人 ・人口普及率 62.7%	下水道人口普及率	74.6% (H26)	57.5% (H17)	65.2%	68.2%	69.9%	B 公共用水域の水質を保全し、居住空間の快適性を高めるため、今後も効果的・効率的な下水道整備を推進していきます。 なお、繰出金の抑制へ向け下水道事業のコスト削減を進めていきます。	下水道部(総務)
合併処理浄化槽設置費助成	[何(誰)のために] 生活排水に伴う公共用水域の水質汚濁を防止するために [何(誰)を対象に] 下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の認可区域以外に [どのような状態に] 合併処理浄化槽の設置を促進する	合併処理浄化槽の設置補助 合併処理浄化槽の維持管理補助	浄化槽設置基数	11,668 (H26)	8,048 (H17)	9,073	9,343	9,627	C 新しい生活排水処理基本構想の中で、本市を下水道エリア、農業集落排水エリア、浄化槽エリアに分けて、それぞれの事業を実施することとしており、今後も計画的に整備していきます。	下水道業務課

(2)魅力ある都市景観づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
久留米高校前駅周辺道路整備事業	[何(誰)のために] 総合的な交通施策の充実を図る一環として、JR久大本線の利便性向上や活性化のため [何(誰)を対象に] (仮称)久留米高校前駅駅前広場とアクセス道路を [どのような状態に] 新駅開業予定の平成21年3月までに整備する	・場所 : 西町(市営緑ヶ丘住宅跡地) ・駅前広場面積 : 約2400㎡(駐輪場100台、スロープ、ロータリー) ・東側アクセス道路 : 延長約95m、幅員9m ・西側歩道 : 延長約50m、幅員2m ・南側道路 : 延長約45m、幅員4m	通勤通学者公共交通機関利用率 事業進捗率 (整備面積)	27% (H26)	21% (H12)	-	-	-	事業終了 市域内外の円滑な移動を図るため、JR久大本線の利便性向上や活性化の整備を進めました。通勤通学者公共交通機関利用率の実績は、H22年の国勢調査結果に基づき算出されますが、その結果が現時点では未公表となっています。今後は、新駅の利用促進に向けた取り組みを行っていきます。	都市デザイン課
都市景観形成基本計画策定事業	[何(誰)のために] 市民と行政の協働による都市景観の保全、整備、充実を促進するため [何(誰)を対象に] 筑後川や耳納山系に象徴される風情ある景観や地域固有の美しい街並みなどを対象に [どのような状態に] 景観計画を策定し、平成22年度までに景観条例を制定する	・久留米市景観計画の策定 ・久留米市景観条例の制定	景観計画策定及び景観条例制定	計画策定・条例制定 (H22)	- (H18)	景観計画・条例(素案)の策定	景観計画・条例(案)の策定	景観計画策定・条例制定	事業終了 [22年度事業終了] 魅力ある都市景観形成のためには、公平な立場の行政が景観に関する基本的なルールと仕組みを作る必要性が高いため、H22年度に景観計画の策定及び景観条例の制定を行いました。良好な景観が損なわれないよう、計画・条例の適正な運用を進めていきます。	都市デザイン課

(3)安全・安心なまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
総合治水対策事業	[何(誰)のために] 市街地において頻発する浸水被害を解消するため [何(誰)を対象に] 浸水箇所を [どのような状態に] 浸水対策事業としての地下貯留施設等を整備し、浸水被害の解消を図る	・池町川浸水対策 ・金一10号幹線排水路 ・五穀神社前浸水対策 ・京町地区浸水対策 ・東橋原地区浸水対策 ・西田地区浸水対策	浸水箇所整備率	100% (H26)	0% (H16)	16.0%	16.0%	16.0%	C 整備は進めていますが、完了箇所が増加していない状況です。市民が安心して生活するためには、頻発する浸水被害の解消は不可欠であり、洪水による被害を防御し、周辺住民の生活環境の保全を図るため完了箇所が増えるよう進めていきます。	河川課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
地域環境整備事業(河川排水路改良)(三浦)	【何(誰)のために】 地域の環境改善のため 【何(誰)を対象に】 地域生活に密着した河川排水路を 【どのような状態に】 整備し、安全で快適な住環境を維持する	地域からの要望に基づく、河川排水路の整備等を行う	事業進捗率	100% (H26)	0% (H16)	38.0%	46.0%	53.0%	B	地域の排水路が、水の滞留、雑草の繁茂、土砂の堆積等により本来の水路機能が失われており、地域の生活環境改善に重要な事業ですので、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	河川課
生活環境整備事業(北野)	【何(誰)のために】 生活環境改善のために 【何(誰)を対象に】 河川排水路における水質汚濁や悪臭などの劣化箇所を 【どのような状態に】 改善し、快適な住環境を整える	北野地域内の河川排水路における、水質汚濁や悪臭など生活環境の劣化箇所の改善を行う。	事業進捗率	100% (H26)	0% (H21)	-	-	19.2%	B	地域の排水路が、水の滞留、雑草の繁茂、土砂の堆積等により本来の水路機能が失われており、地域の生活環境改善に重要な事業ですので、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	河川課
排水路等維持補修事業(主要三浦)	【何(誰)のために】 損傷した排水路の機能回復を実施し、市民生活の安全性を確保するため 【何(誰)を対象に】 地域生活に密着した河川排水路を 【どのような状態に】 弊害が発生せぬよう現状を維持する状態に	地域の要望により現地調査し、緊急性・柔軟性を考慮し随時排水路の補修を実施し、機能回復を促すものである。	事業進捗率	100% (H26)	0% (H19)	4.0%	10.0%	22.0%	B	地域の排水路が、水の滞留、雑草の繁茂、土砂の堆積等により本来の水路機能が失われており、地域の生活環境改善に重要な事業ですので、目標達成に向け、23年度以降の事業進捗率を高めるよう、事業を推進していくこととしています。	公園土木管理事務所
竹野基盤整備地区内運動公園整備事業(千ノ尾川)	【何(誰)のために】 市民生活の安全性向上のため 【何(誰)を対象に】 天井川である千ノ尾川を 【どのような状態に】 川底を下げる改修を行い、周辺住民の生活環境の保全および治水機能の強化を図る	天井川である千ノ尾川の川底を下げる河川改修を行う ・河川改良工事 L=600m	事業進捗率	100% (H22)	0% (H19)	4.0%	54.0%	100%	事業終了	【22年度事業終了】 河川改修により洪水による被害を防ぎ、周辺住民の生活環境の保全および治水機能の強化を図りました。	河川課
地域防災組織等推進事業(応急手当普及啓発事業)	【何(誰)のために】 突然のけが、心肺停止状態の陥った市民への初期対応のため 【何(誰)を対象に】 中学生以上の市民を対象として 【どのような状態に】 救急自動車到着するまでの間、適切な応急手当が出来るバイスタンダーを養成する	自動体外式除細動器(AED)の正しい使い方及び心肺蘇生法が出来るバイスタンダーを養成する。	バイスタンダー養成数(人)	17,000人 (H26)	0人 (H16)	11,468人	14,634人	18,408人	A	すでに目標は達成しました。本事業は、H21から広域消防に移行していますが、「救命の連鎖」と呼ばれる、救急車が現場到着するまでの間に心肺蘇生法等の適切な応急処置を行うことは、救命率の向上に必要不可欠なことです。今後も事業推進するよう広域消防へ働きかけていきます。	防災対策課
地域防災組織等推進事業(自主防災組織等推進事業)	【何(誰)のために】 地域住民を対象とした防災研修や防災訓練等を通して、自主防災意識の高揚と防災対応能力を高めるとともに、災害に強い地域づくりの基盤となる自主防災体制を整備し、市民と協働による「安全・安心なまちづくり」を推進するため 【何(誰)を対象に】 自治会等の小地域を単位とする地域住民を対象として 【どのような状態に】 防災リーダーを中心として自主防災活動に取り組む地域を育成する	・市民に対する防災知識の普及啓発 ・地域における自主防災体制の整備 ・自主防災組織(防災ネットワーク)の整備	防災リーダーの養成地域数 校区自主防災組織結成数	180 (H26) 46校区 (H26)	31 (H16) 0校区 (H17)	117	(校区自主防災組織結成へ移行)	-	-	「安全・安心のまちづくり」には、地域の自主防災体制の整備が不可欠です。自治会等地域住民の意識も高まり、自主防災組織の結成が進みました。組織力強化の必要性が高まったため、防災リーダーの養成から校区コミュニティ単位での自主防災組織の結成・育成へと取り組みを移行しました。全校区結成に向け、努力していきます。	防災対策課

3. 清潔感あふれるまちに

(1) 環境に配慮したまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
環境負荷低減行動推進事業	【何(誰)のために】 久留米市環境基本計画の目指す理想像である「持続的発展が可能な環境共生都市」づくりを実現し、市民が安心して暮らせる環境を守るために 【何(誰)を対象に】 市民・事業者を対象として 【どのような状態に】 省資源、省エネルギーの生活様式や事業活動に転換する市民、事業者の増加を図る	・「ISO14001久留米市環境マネジメントシステムの運用による市の環境保全率先行行動の実施 ・「学校版環境ISO」の拡大による幼少期からの環境配慮行動の意識付け ・「環境共生都市づくり協定」の締結	学校版環境ISO認定校 「環境共生都市づくり」締結の事業所数	63校 (H22) 110 (H26)	2校 (H16) 17 (H18)	38校	51校	63校	A B	「学校版環境ISO」認定校の目標は達成しました。引き続き、地球温暖化防止のための行動についても、市民、事業者と共に一体となって推進していきます。また、市と事業者が一体となって省エネ・省エネルギーや廃棄物削減の取り組みを進めていきます。	環境政策推進課

(2) 生活環境の保全と向上

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
環境美化促進事業	【何(誰)のために】 散らごみのない清潔で美しいまちづくりのため 【何(誰)を対象に】 市民・事業者を対象として 【どのような状態に】 環境美化ボランティア活動に取り組む人が増えるよう、「ポイ捨てしない人づくり」と「ポイ捨てさせない環境づくり」を進める	・環境美化ボランティア「くろめクリーンパートナー」の拡充 ・「久留米市環境美化促進条例」の広報、周知 ・市民の環境美化意識の向上のための啓発活動	くろめクリーンパートナーの登録者数	12,000人 (H26)	5,331人 (H16)	13,005人	15,128人	15,620人	A	くろめクリーンパートナーの登録者数は、当初の目標を大きく上回りました。引き続き、市内の環境美化を維持、推進するためにも、当該事業の実施は必要不可欠であり、積極的に事業拡大に努めていきます。	環境政策推進課
隈山墓地整備事業	【何(誰)のために】 適正な市有墓地管理を行うため 【何(誰)を対象に】 市有隈山墓地の 【どのような状態に】 急傾斜地崩落防止等工事の実施するとともに、良好な墓地環境を整える	・場所：国分町字隈山 ・倒伏等墓石整理、急傾斜地崩落防止工事等の実施 ・*全長147m(うち福岡県急傾斜地崩落指定区域L=47m) ・墓地内通路等整備の実施	事業進捗率	100% (H25)	0% (H16)	82.4%	-	-	C	斜面崩落対策等工事については、整備が完了しました。通路等の整備については、整備時期を見直しした上で、推進していきます。	環境保全課

(3)循環型ごみ処理システムづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(環境政策推進課)	【何(誰)のために】 ごみの発生抑制、再利用、リサイクル推進のため 【何(誰)を対象に】 市民・事業者が 【どのような状態に】 主体的に行うごみ減量、分別、リサイクルの仕組みを整える	・生ごみリサイクル事業(可燃ごみの30%を占める生ごみのリサイクルを促進) ・廃食用油リサイクル事業(廃食用油の軽油代替燃料化など有効活用を推進) ・事業系古紙リサイクル奨励金制度(事業系ごみの減量のため事業系古紙リサイクルシステム構築支援) ・白色トレイ収集事業(プラスチック製容器包装のうち白色トレイを分別収集しリサイクルを推進) ・資源物の再商品化(瓶、ペットボトル、白色トレイ、空き缶の再商品化)	リサイクル率	23.0% (H26)	21.0% (H16)	20.1%	22.2%	25.4%	A	この事業の様々なごみ減量・分別・リサイクル推進施策は、環境に負荷の少ない循環型都市づくりに不可欠であり、今後もさらに効果的な事業推進に努めていきます。	環境政策推進課
			市民1人1日当たりのごみ排出量	1,100g以下 (H26)	1,056g (H16)	978g	945g	931g	A		
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(業務課)	【何(誰)のために】 ごみの発生抑制、再利用及びリサイクル推進のため 【何(誰)を対象に】 市民・事業者が 【どのような状態に】 適切な分別・排出のための環境を整える	・廃棄物減量等推進員制度等 ・地域分別推進活動事業賛助成等 ・ごみ収集運搬事業(燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・粗大ごみ等) ・ペットヤード(ペットボトル中間処理施設)運営	分別排出が悪い資源物集積所(ランク)率	10.00% (H26)	15.70% (H16)	13.60%	9.10%	10.10%	B	ごみ収集運搬事業の委託化については、H20年度に拡大しましたが、更なる効率化について検討していきます。ペットヤード運営については、北部一般廃棄物処理施設建設計画の動向を踏まえながら、事業運営のあり方について検討を行います。 ※事業の改善や見直しを行った上で、事業を推進します。	環境部業務課
			分別排出が悪い可燃物集積所(ランク)率	1.00% (H26)	2.40% (H16)	1.40%	1.30%	1.00%	B		
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(施設課)	【何(誰)のために】 ごみの発生抑制、再利用、リサイクル推進のため 【何(誰)を対象に】 金属類・剪定枝・古紙を 【どのような状態に】 リサイクルできる環境を整える	・金属類再資源化…運搬委託、再資源化業務委託 ・剪定枝、古紙(機密文書)…再資源化施設の運転管理、再資源化業務	再資源化率	100% (H26)	100% (H16)	100%	100%	100%	A	金属類・剪定枝・古紙の再資源化へ向けた事業は継続して推進します。なお、旧久留米市の区域で収集した金属性の資源物(不燃物から抽出した金属・金属性粗大ごみ・小金属)は、市の委託により、業者が再資源化していますが、そのうち「小金属」については、その組成がほとんど金属であることから、再資源化の委託に含めず、金属の取引市場価格の動向を踏まえながら、別途に有価物として売却することで、委託経費を削減する方法を検討していきます。 ※事業の改善や見直しを行った上で、事業を推進します。	環境部施設課
新中間処理施設整備事業	【何(誰)のために】 廃棄物の中間処理を効率的で長期安定に行うため 【何(誰)を対象に】 安全で安心できる新中間処理施設を 【どのような状態に】 平成27年度中に稼働開始し、南北2ヶ所体制とする	・予定地:宮ノ陣町八島地区 ・処理方式:ストーク炉+灰セメント化を選定 ・整備運営手法:PPP手法の一つであるDBO方式を採用(*PPP=Public Private Partnership:公民パートナーシップの略)	最終処分率	10.00% (H26)	10.78% (H16)	11.29%	7.70%	3.71%	B	市民生活維持のためには、日々排出されるごみの処理は一刻の停滞も許されるものではなく、既存施設の老朽化等により、新施設の整備が早急に必要であり、長期的に安定かつ安全なごみ処理体制の確立のため、事業を推進していきます。 ※H21年度から焼却灰(主灰)をセメント原料として再利用を行ったため、最終処分率は大幅に減少しました。	環境部建設課
			事業進捗	建設実施 (H26)	- (-)	-	-	-			
リサイクル関連施設整備事業	【何(誰)のために】 資源ごみのリサイクル促進のために 【何(誰)を対象に】 空缶、空ビン、ペットボトル等の資源ごみのリサイクル関連施設を 【どのような状態に】 平成27年度中に供用開始する	・予定地:宮ノ陣町八島地区 ・施設内容:空缶、空ビン、ペットボトル等の処理施設	最終処分率	10.00% (H26)	10.78% (H16)	11.29%	7.70%	3.71%	B	効率的且つ総合的なリサイクル事業の実施のため、北部一般廃棄物処理施設の整備とあわせて、事業を推進していきます。	環境部建設課
			事業進捗	建設実施 (H26)	- (-)	-	-	-			
新埋立地(第二処分場)整備事業	【何(誰)のために】 市内の一般廃棄物を長期的に安定処理するため 【何(誰)を対象に】 より安全で安定した廃棄物処分が可能な一般廃棄物最終処分場を 【どのような状態に】 平成22年度までに整備する	建設地:高良内町杉谷地区 埋立容量:121,968㎡(204,000㎡) 埋立面積:11,200㎡(12,300㎡) 埋立期間:約10年(約15年) ※()は全体計画	市内での一般廃棄物処理率	100% (H22)	100% (H16)	100%	100%	100%	B	【22年度事業終了】 市内の一般廃棄物を長期的に安定処理するための新埋立地(第二処分場)は、H22年9月に竣工し、10月に供用開始しました。	環境部建設課
上津クリーンセンター改修事業	【何(誰)のために】 市民の快適で衛生的な生活を維持するために 【何(誰)を対象に】 上津クリーンセンターを 【どのような状態に】 改修により廃棄物の長期安定処理を行う	・電算制御システム、自動燃焼制御装置、その他電気計装設備改修 ・炉内部改修、ボイラ本体過熱管取替	事業進捗率	100% (H26)	0% (H22)	-	-	改修計画策定	B	上津クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでおり、不具合が発生すると焼却炉の運転停止という重大な事態を招くことも懸念されます。今後も安定的な運転を行うため、H22年度に「長寿命化計画」を策定し、第1期大規模改修としてH23~H24年度の2か年で、電算制御システム及びプラント設備の改修を進めていきます。	環境部施設課

4. 外で活動したくなるまちに

(1)会話がはずむ空間づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
都市基幹公園整備事業	【何(誰)のために】 すべての世代を超えて楽しめる空間づくり、外で活動したくなるまちづくりのため 【何(誰)を対象に】 都市基幹公園を 【どのような状態に】 都市景観の形成や自然環境保全、防災機能の確保、さらには市民の憩いの場やレクリエーションの場として整える	都市基幹公園を軸に整備を推進し、市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、広域的都市魅力の創出を図る。 ・津福公園 8.0ha ・リバーサイドパーク 288.3ha ・中央公園(流水プール)	用地取得進捗率[津福公園]	7.5ha (100%) (H26)	5.8ha (0%) (H17)	5.53ha (73.7%)	6.57ha (87.6%)	6.69ha (89.2%)	A	市民の休息、スポーツレクリエーションの場を提供するとともに、広域的都市魅力の創出という観点から津福公園の整備を行い、南側広場を供用開始しました。同様の観点から、凍結していた北側広場の整備についても、工事着手に向け、用地買収を進めていきます。	公園緑化推進課
			事業進捗率(津福公園供用面積)	4.0ha (100%) (H26)	2.55ha (0%) (H17)	2.8ha (17.2%)	2.8ha (17.2%)	3.4ha (58.6%)	B		

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
本庄屋敷整備事業	〔何(誰)のために〕 本庄屋敷を地域コミュニティの場として整備するため 〔何(誰)を対象に〕 本庄屋敷に 〔どのような状態に〕 管理施設を整備し、地域住民の憩いの場としての魅力を創出する	市民との協働により整備を進めている本庄屋敷に管理施設(便所、駐車場等)の整備を行う。 H19 便所整備 H20 駐車場・案内板整備	事業進捗率	100% (H20)	0% (H18)	100%	-	-	事業終了 【20年度事業終了】 市民との協働により、本庄屋敷に地域住民の憩いの場を整備しました。	公園緑化推進課

(2)ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	〔何(誰)のために〕 高齢者や車椅子利用者を含む歩行者のために 〔何(誰)を対象に〕 交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の歩道を 〔どのような状態に〕 拡幅や段差解消等のバリアフリー化	全体延長 12,860m(内訳:国 2,980m、県 2,050m、市 7,830m) スケジュール H15~H29 整備内容 歩道の段差解消及びバリアフリー化	事業進捗率 (整備延長)	79% (H26)	0% (H16)	66%	68%	73%	B 中心市街地の重点地区を歩行者や車椅子利用者が安全で快適に通行できる道路空間を形成する必要性が高く、安定的な財源の確保に努めながら、引き続き事業を推進していきます。	生活道路課

II. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

1. 人権が尊重されるまちに

(1)人権意識の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
人権教育・啓発推進事業	〔何(誰)のために〕 地域に根ざした人権・同和教育及び啓発の推進のため 〔何(誰)を対象に〕 地域の人的資源を活用し、校区人権啓発推進協議会を核とした市民主体による「人権のまちづくり推進協議会」を 〔どのような状態に〕 全中学校に設立し、すべての市民への人権教育・啓発を進める	・全市17中学校区への「人権のまちづくり推進協議会」の設立。 ・各中学校区における人権のまちづくり推進のための事業の実施。	各地域での人権のまちづくり行事(フェスタ・つどい・研修会・学習会)の参加者数	29,000人 (H26)	22,000人 (H19)	22,700人	21,000人	18,350人	C 国は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を定め、その中で人権教育及び啓発の推進は地方公共団体の責務として位置づけられています。本市でもこれに基づき「久留米市人権教育・啓発基本指針」を策定しており、今後も人権教育及び啓発活動を推進していきます。 なお、各地域での人権のまちづくりの行事等に参加する市民の数は減少傾向にあります。継続的に人権のまちづくり推進協議会への支援を行うことで、参加者数の減少防止と、初参加の市民を増やす(参加者数増加)取り組みを推進していきます。	人権・同和教育課
			人権のまちづくり推進協議会設立校区	17校区 (H20)	10校区 (H16)	17校区	17校区	17校区	A	

(2)男女の自立と男女共同参画社会の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
男女共同参画行動計画の総合的推進事業	〔何(誰)のために〕 男女平等のための意識づくり・男女共同参画の社会環境づくり・男女が共に自立し豊かで安心できる生活への支援のため 〔何(誰)を対象に〕 市民を対象に 〔どのような状態に〕 男女共同参画行動計画を着実に実施し、男女共同参画が進んだ状態にする	・条例の普及 小学生向け条例啓発誌の発行 ・男女共同参画行動計画の推進 男女共同参画白書の作成 ・男女平等に関する苦情処理制度(男女平等推進委員)の充実 ・市民の主体的活動の推進(ネットワーク補助金) ・男女平等に関する職員意識調査の実施(5年毎)20年度実施 ・男女平等に関する市民意識調査の実施(5年毎)21年度実施 ・第3次行動計画策定 計画書の作成(5年毎)22年度実施	審議会等における女性の登用率	40.00% (H23)	29.70% (H16)	35.7%	37.0%	40.1%	A 審議会等における女性の登用率が目標を達成するなど、一定の成果があがっています。引き続き、男女共同参画社会基本法の目的である男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現に重要な男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に進めていきます。	男女平等政策室
			「男女共同参画社会」という用語の周知度	70% (H26)	10.8% (H11)	-	44.4%	-	C	

2. 多様な市民活動が連帯するまちに

(1)市民活動の支援

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
市民活動サポートセンター整備事業	〔何(誰)のために〕 市民活動団体の自立や活性化に向け、活動環境の整備を図るため 〔何(誰)を対象に〕 市民活動団体及びこれから市民活動を始めたいという意欲を持つ市民を対象に 〔どのような状態に〕 市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動が活発に行われる基盤づくりを行う	平成21年度から平成25年度までの5か年での第2期指定管理者へ移行。 ・市民活動サポートセンターの会議室・作業室等の貸出 ・市民活動についての情報収集・提供(センター内掲示板・HP等への掲示など) ・市民活動についての相談(団体設立・運営などについて窓口又は電話等での相談対応、団体紹介等のコーディネートなど) ・市民活動の啓発、促進に関する講座等の実施(啓発、促進に関する講座やイベントの開催、情報交換やネットワーク形成支援、ボランティア活動の振り起こしなど) ・サポートセンター広報、利用促進(チラシの作成・配布)	ボランティア・NPO等市民活動団体登録数	358 (H26)	258 (H16)	367	360	386	A 市民活動団体数は着実に増加しています。今後も継続して事業を推進し、民間主体の市民活動サポートセンターを拠点に、市民活動団体の促進につなげていきます。	協働推進課
校区コミュニティ組織運営費補助事業	〔何(誰)のために〕 地域コミュニティにおける総合的なまちづくりの活性化を図るために 〔何(誰)を対象に〕 校区コミュニティ意識を持った市民と校区内の各種団体の連携を行っている組織に 〔どのような状態に〕 住民主体のコミュニティ形成を通し「まちづくり活動」を振興する仕組みづくりなど校区コミュニティ機能の再構築や、多様な市民公益活動のサポートを行えるようにする	校区コミュニティ組織の再編整備を進め、各校区のまちづくり活動を行っている、校区コミュニティ組織やその事務局である校区コミュニティセンターの運営費の一部を助成する。 ・校区コミュニティ組織の事務局人件費の助成 ・校区コミュニティ組織の事務局機材整備の助成 ・校区コミュニティセンターの維持管理費助成	校区コミュニティ組織再編数	27校区 (H21)	5校区 (H16)	25校区	27校区	27校区	A コミュニティ組織の編成により、市民と行政が連携して、個性と魅力のあるまちを作り上げることが必要であり、H23年4月までに、市内全校区に校区コミュニティ組織が設立されました。 協働の担い手の一つである校区コミュニティの主体的なまちづくりを推進するため、今後も継続して支援を行っていきます。	地域コミュニティ課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
市民活動促進事業	<p>[何(誰)のために] 市民活動を促進するために</p> <p>[何(誰)を対象に] 地域社会を構成する市民、市民活動団体、地域コミュニティ組織、事業者、学校、市などに</p> <p>[どのような状態に] 地域社会の担い手として活動していくことを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市市民活動促進検討委員会を設置し、市長からの諮問に基づき、市民活動を促進するための条例の基本的事項について議論し、答申を受ける。 検討委員会からの答申に基づき、条例化に向けて議会、庁内調整を図る。 条例を制定し、広く普及啓発を行う。 	久留米ボランティア情報ネットワークの新規登録団体数	【累計】 100団体 (H26)	50団体 (H21)	-	50団体	84団体 (累計)	A	新規登録団体数は順調に伸びています。今後も事業を継続的に実施し、市民との協働のまちづくりにつなげていきます。	協働推進課

(2)豊かな生涯学習の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
歴史博物館整備事業	<p>[何(誰)のために] 市民のアイデンティティと郷土愛を育み、地域文化の継承と創造に寄与するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 生涯学習施設として歴史博物館を</p> <p>[どのような状態に] 整備し、平成26年度の年間利用者数15,000人以上を目指す</p>	歴史博物館の整備及び企画展などのPR活動	利用者数(人)	15,000人 (H26)	- (-)	-	-	-	D	市民のアイデンティティと郷土愛を育み、地域文化の継承と創造に寄与し、市民の協力も得ており、事業を推進しますが、H22年4月に供用開始しました。今後も、地域の生涯学習施設、情報拠点として利用促進を進めます。	文化財保護課
複合施設建設事業(図書館)(北野)	<p>[何(誰)のために] 地域住民の生涯にわたる学びと地域課題の解決のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 北野地区を中心とした住民を対象に</p> <p>[どのような状態に] 生涯学習施設及び情報拠点としての図書館を整備し、年間貸出し冊数の増を目指す</p>	<p>北野図書館(複合施設)の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所:北野町中 構造:鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋 延床面積:図書館部分1,065㎡(複合施設全体3,558㎡) 敷地面積:(複合施設全体10,918㎡) 	貸出冊数	200,000冊 (H26)	35,486冊 (H17)	43,633冊	51,500冊	176,091冊	B	健康づくりのための設備と図書館、交流広場が一体となった複合施設「コスモすまいる」が、H22年4月に供用開始しました。今後も、地域の生涯学習施設、情報拠点として利用促進を進めます。	中央図書館
(仮称)総合都市プラザ整備事業	<p>[何(誰)のために] 文化振興のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 老朽化した市民会館の代替機能と、コンベンション機能を併せ持った(仮称)総合都市プラザを</p> <p>[どのような状態に] 平成26年度末までに整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> メインホール、サブホール、楽屋、リハーサル室、練習室、展示室、会議室、緑と憩いの広場、街なか広場、商業施設など 	事業進捗率	100% (H26)	0% (H22)	-	-	整備の方向性決定	A	中心市街地再生の重点地区である六ツ門地区に文化芸術振興、広域交流促進、賑わい交流拠点として、(仮称)総合都市プラザを整備し、市民と協働による「心豊かな市民生活の実現」、「広域的な求心力づくり」、「街なか賑わい創出」を目指していきます。	文化振興課

(3)活力あふれる市民スポーツの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
生涯スポーツ振興体制の整備事業	<p>[何(誰)のために] スポーツによる生活の質の向上と心の豊かさや生きがい創出のため</p> <p>[何(誰)を対象に] スポーツを既に行っている人だけでなく、今後スポーツを行ってみたいと思っている人等を対象として</p> <p>[どのような状態に] 総合型地域スポーツクラブの育成等を中心に事業を進め生涯スポーツの仕組みを整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの創設支援及び活動支援(toto助成等を活用) スポーツ未実施者の動機付けとなるような「スポーツ事業」の展開(体験教室等) スポーツ振興に欠かせないスポーツ指導者の養成(資質向)と確保(発掘) 	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50% (H26)	32.6% (H18)	-	-	-	-	成人の週1回以上のスポーツ実施率の調査は、H24年度の市民意識調査で行う予定にしており、H22年度の現段階では判断できません。また、総合型地域スポーツクラブの設立数は、H21年度に当初の目標を達成しました。今後も、引き続き運営体制や財源確保も含めた市民主体によるスポーツ振興体制の整備を進めるとともに、スポーツ環境の整備・充実に努めていきます。	体育スポーツ課
スポーツ施設の整備活用事業(三瀬)	<p>[何(誰)のために] 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 広域機能を持つ屋内体育施設を</p> <p>[どのような状態に] 三瀬地区に整備し、地域スポーツの核としての機能を整える</p>	<p>みずま総合体育館の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性を図るため、施設駐車場の建設 より多くの人が活動したくなる魅力ある施設とするための運営・管理 	利用者数(人)	110,000人 (H26)	97,564人 (H20)	-	-	120,985人	A	広域機能を持つ屋内体育施設として、H21年度に供用開始しました。スポーツ人口の裾野を広げ、市民の健康増進や交流促進を図るうえで、施設の果たす役割は大きく、引き続き利用促進を図る取り組みを進めていきます。	体育スポーツ課
			事業進捗率	100% (H21)	- (-)	整備完了 (100%)	供用開始	-	事業終了		

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
荘島体育館改修事業	<p>[何(誰)のために]</p> <p>豊かなスポーツライフの創造と地域づくりを基本理念とする「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を、その活動ニーズや欲求等に合わせ進め、スポーツによる生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため。</p> <p>[何(誰)を対象に]</p> <p>スポーツを既に行っている人だけでなく、今後スポーツを行ってみたいと思っている、人等を対象として。</p> <p>[どのような状態に]</p> <p>平成23年度に開館し、平成26年度末の利用者見込み数は、44,000人とする。</p>	<p>・老朽化した現在の荘島体育館の改築</p> <p>・利用者の利便性を図るため、施設駐車場の整備</p> <p>・より多くの人が利用したくなる魅力ある施設とするための運営、管理</p>	利用者数 (人)	44,000人 (H26)	40,760人 (H20)	-	-	-	-	<p>スポーツの場や環境整備は、市民の生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため、また、その効果として見込まれる健康づくり・コミュニティの形成・コンベンション機能など、現代社会において、必要性・重要性が非常に高まっています。</p> <p>※H23年度から供用開始となるため、利用者数は22年度の段階では判断できません。</p>	体育スポーツ課
			事業進捗率	100% (H23)	0% (H21)	-	設計改修工事	改築完了 (100%)	A		
城島総合グラウンド整備事業	<p>[何(誰)のために]</p> <p>豊かなスポーツライフの創造と地域づくりを基本理念とする「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を、その活動ニーズや欲求等に合わせ進め、スポーツによる生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため。</p> <p>[何(誰)を対象に]</p> <p>スポーツを既に行っている人だけでなく、今後スポーツを行ってみたいと思っている、市民を対象として。</p> <p>[どのような状態に]</p> <p>グラウンドを整備することにより、26年度末の利用者見込数を26,000人とする。</p>	<p>○多目的グラウンドの整備(建設用地34,735㎡)</p> <p>(野球場1面・ソフトボール場1面・テニスコート4面・ゲートボール場3面)</p> <p>・緑地広場、駐車場整備など</p>	利用者数 (人)	26,000人 (H26)	24,751人 (H18)	-	-	-	-	<p>スポーツの場や環境整備は、市民の生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため、また、その効果として見込まれる健康づくり・コミュニティの形成・コンベンション機能など、現代社会において、必要性・重要性が非常に高まっています。</p> <p>※H23年度に改修工事が完了するため、利用者数は22年度の段階では判断できません。</p>	体育スポーツ課
			事業進捗率	100% (H23)	0% (H20)	基本計画	改修工事	改修工事 (53.0%)	A		
竹野基盤整備地区内運動公園整備事業	<p>[何(誰)のために]</p> <p>豊かなスポーツライフの創造と地域づくりを基本理念とする「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を、その活動ニーズや欲求等に合わせ進め、スポーツによる生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため。</p> <p>[何(誰)を対象に]</p> <p>スポーツを既に行っている人だけでなく、今後スポーツを行ってみたいと思っている、市民を対象として。</p> <p>[どのような状態に]</p> <p>平成26年度までに運動公園として整備し、市民スポーツの振興を図る。</p>	<p>多目的グラウンド 1面</p> <p>野球場 1面</p> <p>グラウンドゴルフ 1コース</p>	事業進捗率	100% (H26)	0% (H21)	-	基本計画	用地買収	B	<p>スポーツの場や環境整備は、市民の生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため、また、その効果として見込まれる健康づくり・コミュニティの形成・コンベンション機能など、現代社会において、必要性・重要性が非常に高まっています。</p>	体育スポーツ課
			利用者数 (人)	33,000人 (H26)	25,340人 (H19)	-	-	-	-		
三潞屋外体育施設再整備事業	<p>[何(誰)のために]</p> <p>生涯学習の拠点として、住民が集まり、語らうことが出来る交流の場を整備改善し、快適で豊かに暮らせる魅力ある地域環境を形成する</p> <p>[何(誰)を対象に]</p> <p>三潞公民館周辺の体育施設・広場・道路等</p> <p>[どのような状態に]</p> <p>現体育施設の有効利用と、再配置と施設整備により用地の有効利用と施設の効率的な利用を図る。平成26年度末の三潞地域屋外体育施設利用者数見込は、33,000人とする。</p>	<p>・施設内下水道、B&Gプール、駐車場、ゲートボール場、多目的広場、テニスコート、照明施設等の再配置と改修</p>	利用者数 (人)	33,000人 (H26)	25,340人 (H19)	-	-	-	-	<p>体育施設等の再配置を行い、用地の有効利用・市民の安全確保を図る事業であり、快適で豊かに暮らせる魅力ある地域環境を形成するため、地域スポーツの拠点として整備を推進していきます。</p> <p>※H26年度に改修工事が完了するため、利用者数は22年度の段階では判断できません。</p>	体育スポーツ課
			事業進捗率	100% (H26)	0% (H20)	基本構想	-	基本計画	B		
複合施設整備事業(多目的運動施設) (田主丸)	<p>[何(誰)のために]</p> <p>豊かなスポーツライフの創造と地域づくりを基本理念とする「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を、その活動ニーズや欲求等に合わせ進め、スポーツによる生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため。</p> <p>[何(誰)を対象に]</p> <p>スポーツを既に行っている人だけでなく、今後スポーツを行ってみたいと思っている、市民を対象として。</p> <p>[どのような状態に]</p> <p>多目的運動施設を整備し、平成23年度から施設を使用開始する</p>	<p>田主丸複合施設内に多目的運動施設整備(延床面積540㎡)</p> <p>・柔道場2面、更衣室、倉庫等</p>	事業進捗率 (事業費)	100% (H24)	0% (H22)	基本設計	実施設計	設計変更	A	<p>スポーツの場や環境整備は、市民の生活の質の向上と心の豊かさや生きがいを与えるため、また、その効果として見込まれる健康づくり・コミュニティの形成・コンベンション機能など、現代社会において、必要性・重要性が非常に高まっています。</p> <p>平成24年度末までに、田主丸複合施設内に整備を行います。</p>	体育スポーツ課

3. 子どもの笑顔があふれるまちに

(1) 安心して産み育てられる環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
地域子育て促進事業	<p>[何(誰)のために] 市民主体の子育て支援活動を促進するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 就学前の子どもとその保護者や子育て支援に関わりたい人を対象に [どのような状態に] 情報の収集や発信機能、子育てサークル育成や交流機能、子育ての孤立化や不安感の軽減のための相談、支援機能が整った状態にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業(親子で楽しめる催し、中高生と乳幼児や親子のふれあい事業) ・情報ネットワーク事業(情報掲示板、情報誌の編集・発行、子育てに関する図書・雑誌等の閲覧) ・子育て相談(子育て経験者(ボランティア)によるピアカウンセリング) ・一時預かり事業(就学前児童対象) ・啓発事業(子育てセミナー、子育てパートナー養成講座) 	子育て交流プラザ年間利用者数	54,000人 (H26)	45,133人 (H16)	53,403人	48,959人	51,581人	B	<p>22年度については、児童センターのオープン等により、来館者が若干減少しましたが、子育てに関する不安や負担感の軽減、解消といった市民ニーズへの対応や、子育て支援関係者の交流・連携を図り、自主的・主体的に子育て支援を実践できる人の育成など、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるとともに、継続して事業を推進していくことで、概ね目標を達成できる見込みです。</p>	子ども育成課
公立保育所整備事業(田主丸・北野・三浦)	<p>[何(誰)のために] 安全で充実した保育環境の確保のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 老朽化した船越保育所の園舎を [どのような状態に] 改築する</p>	<p>【田主丸】船越保育所の改築 H19 設計・設備業務委託、地質調査 H20~21 工事 延床面積:685㎡</p> <p>【北野】大城保育所の改築 H21 実施設計、地質調査 H22 工事着手 H23 完成 延床面積:894.33㎡</p> <p>【三浦】大塚保育園の改築 H24 用地取得・基本設計 H25 用地造成・実施設計 H26 本体工事・既存園舎の解体 延床面積:1,100㎡</p>	改修園数	3園 (H26)	0園 (H19)	0園	1園	1園	A	<p>H21年4月に、老朽化した船越保育所園舎の改築が完了しました。平成22年度からは、老朽化した大城保育所園舎の改築を行っています。引き続き事業を推進し、平成26年度までには大塚保育園園舎の改築を終え、安全で充実した保育環境の充実を図ります。</p>	児童保育課
学童保育所整備事業(田主丸)	<p>[何(誰)のために] 保育ニーズの増や多様化に答え、仕事と子育ての両立支援のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 学童保育の施設を [どのような状態に] 整備し、安全で適切な環境に整える</p>	田主丸地域の学童保育所の新設、改築を行う。	適正施設規模充足校区数	7校区 (H22)	3校区 (H17)	6校区	6校区	7校区	事業終了	<p>【22年度事業終了】 当該事業は就学後の重要な子育てサービスであり、田主丸地域全小学校区の学童保育所の新築・改築を行いました。</p>	子ども育成課

(2) 生き生き育つ教育環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
教育改革プラン策定事業	<p>[何(誰)のために] 教育改革プランを基本として、次代の久留米を担う人間力を身につけた子どもの育成のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 市立学校に在籍する児童・生徒を対象として [どのような状態に] 久留米が持つ特性を活かした教育施策を推進し、「仲間が好き、学校が好き、久留米が好き、そんな自分が大好き」と言える子どもに育てる</p>	<p>教育改革推進会議の運営事業(学識経験者・民間企業代表・PTA代表から構成される会議により、改革プランの進捗状況に関する検証や新たに重点的に取り組むべき教育課題についての討議を行う)</p>	学校が楽しいと答える児童・生徒の割合(%)	100% (H26)	83.6% (H18)	-	81.1%	78.8%	C	<p>教育改革プランは、久留米市の教育行政運営の根幹をなす基本計画です。大学教授等有識者や保護者代表などで構成される教育改革推進会議の意見を伺いながら、プランを推進していきます。また、H23.3には計画を見直し、「人間力」の習得を軸として第2期教育改革プランを策定しました。現状では目標を下回っていますが、第2期教育改革プランを着実に推進することにより、目標達成に努めます。</p>	教育部(総務)
学校施設の整備充実事業	<p>[何(誰)のために] 学校で学ぶ子ども達の教育環境の整備と安全の確保のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 老朽化した施設、耐震性のない施設等を [どのような状態に] 安全で活動しやすい環境に整える</p>	校舎・屋内体育館の改築、耐震補強、大規模改造、プール整備等	耐震化率(%)	71.9% (H26)	35.4% (H16)	47.5%	56.3%	74.9%	A	<p>子どもたちが日中を過ごし、また避難所の役割も果たす学校施設の耐震化を進め、H25年度までに学校施設の耐震化率100%の達成を目指していきます。</p>	教育部施設整備課
21生き生きスクール事業	<p>[何(誰)のために] 真に生きる力を持った子どもの育成のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 各学校を対象に [どのような状態に] 地域に開かれた特色ある教育を行うことができるような環境を整える</p>	<p>各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりに関する次のような活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員や児童生徒の創意工夫を生かした学校内外の教育活動 ・地域の人・自然・文化・施設・伝統・諸行事などを活用した教育活動 ・学校評議員、地域学校協議会を活用した学校評価活動 ・その他、特色ある学校づくりの活動 	地域活用時間数(小中学校)	35 (H26)	31.7 (H17)	34.3	34.9	31.6	C	<p>家庭・地域との連携をもとに、特色ある学校づくりをすすめるために有効であり、教育改革プランの一つの目標である「信頼される学校づくり」のためにも不可欠な事業として推進していきます。総合的な学習の時間が短縮されたことに伴い、地域活用時間数の実績も下がっていますが、事業内容を充実させることで成果の確保を目指していきます。</p>	学校教育課
教育改革プラン推進事業(生徒指導助手の活用)	<p>[何(誰)のために] 家庭や学校はもとより地域や行政が一体となった不登校問題の解消のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 不登校や不登校傾向等の児童が多い小学校に [どのような状態に] 生徒指導サポーターを配置し、学校や関係機関と連携して不登校及び不登校傾向児童等の支援環境を整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導サポーターの配置 ・管理職や担任、養護教諭、生徒指導担当者等と連携した援助活動の方針や対策の作成 ・学校や関係機関との連携を図り、家庭訪問等を行う等、問題解決のための児童や保護者への援助活動 ・教育相談活動や学習支援などの適応指導 ・民生委員・児童委員や関係機関等と連携した保護者への助言、援助等 	不登校児童発生率	0.40% (H26)	0.73% (H17)	0.23%	0.22%	0.29%	A	<p>不登校問題の解消は、久留米市にとって緊急の課題です。モデル校での試行結果から、この課題を解消するための事業として効果が高いことが判ったため、本格実施として推進していきます。</p>	学校教育課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
教育改革プラン推進事業(中学校少人数授業の実施)	<p>[何(誰)のために] 中学校において教科別担任制など、小学校とのギャップを感じている生徒のスムーズな中学校への適応を推進するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 第1学年での学級あたり人数が35人以上の中学校に</p> <p>[どのような状態に] 非常勤講師を配置し、「読み・書き・計算」といった基礎学力を確実に定着させる</p>	<p>習熟度別や課題別等多様な学習形態で少人数授業を実施するため、市が独自に非常勤講師を雇用し、派遣する。教科については、数学、英語、理科、国語等の教科から学校が選択する。</p>	学力実態調査における期待正答率との差	-3.0以上 (H26)	-3.9 (H18)	-3.9	-4.9	-5.8	C	中学校第1学年において基礎・基本の定着を図るためには、習熟度別・課題別等の多様な学習形態で少人数授業を行い、きめ細かな手立てを施すことが有効であるため、今後も事業を推進していきます。 しかし、学力実態調査の結果は期待正答率よりも低い状況が続いているため、指導方法の更なる改善や講師の指導力向上の支援強化を行うことで、児童生徒の学力向上を目指していきます。	学校教育課
教育改革プラン推進事業(くろめ学副読本)	<p>[何(誰)のために] 教育改革プランの目標の一つである「人間性豊かな子どもの育成」のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 児童生徒に</p> <p>[どのような状態に] 「くろめ学」の副読本を活用して、郷土「久留米」への愛着と誇りを持たせる</p>	<p>「くろめ学」の創設 小学校第3学年～中学校第3学年を対象とした「くろめ学」副読本を作成した上で、総合的な学習の時間を中心に活用を図る。</p>	副読本の活用時間数(時間)	35 (H26)	7 (H19)	7	7	7	C	副読本の活用を通して、「くろめ学」を定着させ、郷土「久留米」に愛着と誇りを持たせることにより、人間性豊かな生き方を追求する児童生徒の育成を推進していきます。	学校教育課

4. 健康で生きがいがある暮らしに

(1)健康の保持・増進対策の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
健康ウォーキング事業	<p>[何(誰)のために] 市民の自主的な健康づくり推進のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 市民が</p> <p>[どのような状態に] 気軽にできるウォーキングを身近な地域でできる環境を整備する</p>	<p>啓発講座等の実施、事業を推進する校区や団体等への支援。</p> <p>・校区等ウォーキング事業補助 ・「医師と歩こう健康ウォーキング大会」事業補助及び大会運営 ・ウォーキング講座 ・ウォーキングリーダー養成講座</p>	校区ウォーキング参加者数	12,000人以上 (H26)	4,276人 (H16)	7,092人	7,244人	7,565人	C	ウォーキングは、「健康くろめ21計画」の重点3項目の1つであり、健康の保持・増進対策の有効な事業として引き続き推進していきます。 なお、校区コミュニティ組織の再編に伴い、行政区については校区を実施主体とした取組みに見直しを行っています。	健康推進課
健康久留米21事業	<p>[何(誰)のために] 市民の主体的な健康づくりを促進するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 市民・事業者・行政が</p> <p>[どのような状態に] それぞれの特性を活かし連携した健康づくりを総合的に支援する</p>	<p>健康を増進し、発病を予防する「一次予防」促進のため、食育や運動普及に重点的に取り組み、「健康くろめ21」の着実な実施を進める。</p> <p>・食と健康事業 ・親子クッキング ・健康づくり推進員 ・ランオ体操推進・支援 ・健康くろめ21啓発イベント ・乳幼児歯科保健事業</p>	運動による健康管理をする人の割合(成人)	40%以上 (H26)	23.1% (H13)	-	-	39.8%	B	市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守りつくる」という自覚を持ち、進んで健康的な生活習慣を身につけるという意識を持つために、食育の推進と運動の普及が必要であるため、引き続き健康久留米21を推進していきます。	健康推進課
保健福祉センター建設事業(城島)	<p>[何(誰)のために] 合併に伴う保健・福祉施設機能の地域格差是正のため、また、住民の健康で活力ある生活を支援するため</p> <p>[何(誰)を対象に] 総合保健・福祉センターを</p> <p>[どのような状態に] 整備し、当該地域で不足する地域での健康づくりの核となる施設機能、子育て、子育てを支援するための拠点施設機能及び若年者から高齢者までが利用できる、親しみある憩いの場としての地域コミュニティの核となる施設機能を一体的に整える</p>	<p>城島保健福祉センターの建設</p> <p>・施設内容: 1F 歩行プール、リラクゼーション室、トレーニング室他 2F 健康フロア、事務室、談話コーナー他 3F 調理実習室、和室研修室、創作室他</p>	水中訓練室・機能維持・健康増進室の利用者(完成後)	30人/日 (H26)	- (-)	-	73.7	93.2	A	施設整備は完了しましたが、住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、引き続き事業を推進していきます。	健康推進課
複合施設建設事業(保健センター)(北野)	<p>[何(誰)のために] 合併に伴う地域格差是正のため、また、当該地域において不足する図書館機能及び保健福祉機能の充足のため</p> <p>[何(誰)を対象に] これらの機能を複合化した施設を</p> <p>[どのような状態に] 整備し、生涯学習と文化の総合的な振興及び保健と福祉サービスの一体的な提供を行う</p>	<p>北野保健福祉センター(複合施設)の建設</p> <p>・施設内容: 水中訓練室、機能維持・健康増進室、多目的ルーム、研修室、図書館 他</p>	水中訓練室・機能維持・健康増進室の利用者(完成後)	30人/日 (H26)	- (-)	-	-	125.3	A	施設整備は完了しましたが、住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、引き続き事業を推進していきます。	健康推進課
複合施設整備事業(田丸)	<p>[何(誰)のために] 住民の健康で活力ある生活を支援するとともに、老朽化した総合支所の代替機能確保のため</p> <p>[何(誰)を対象に] これらの機能を一体的に備えた複合施設を</p> <p>[どのような状態に] 整備し、市民自らが健康づくりに積極的に取り組む活動や地域に密着した介護予防の取り組みの促進と、効率的な行政サービスを提供する環境を整える</p>	<p>田丸保健福祉センター(複合施設)の建設</p> <p>・施設内容: 地域保健センター機能(調理実習室、多目的ルーム他)、 地域包括支援センター機能、総合支所機能</p>	保健師による相談・対応件数(完成後)	1,000人/年 (H26)	- (-)	-	-	-	-	住民の健康で活力ある生活を支援する保健・福祉の拠点として、および、行政サービスの拠点として、施設整備の意義は大きく、引き続き事業を推進していきます。	健康推進課
			事業進捗率	100% (H24)	- (-)	基本設計	実施設計	設計変更	A		

(2)保健・医療・福祉施策の総合的推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
保健センター設置事業	〔何(誰)のために〕 総合的な地域保健施設の強化を進めるため 〔何(誰)を対象に〕 保健センター機能を 〔どのような状態に〕 保健所・既存の保健センター等の関係施設との連携を図りながら整える	保健センターの設置及び今後の保健行政のあり方について検討を行うため、外部有識者を含めた検討会を設置する。	保健センター機能の整備率	100% (H26)	- (-)	-	-	-	C	中央保健センターの整備検討とあわせて、中央保健センターと出先施設とのネットワーク体制づくり(人的体制、役割分担等)、保健所との連携強化等を再整理する必要があり、今後も引き続き事業を推進していきます。	健康推進課

5. やさしさと思いやりの見えるまちに

(1)障害者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
障害児・者自立支援事業	〔何(誰)のために〕 障害者の生涯を通じた自立支援を図るため 〔何(誰)を対象に〕 障害児(者)を対象として 〔どのような状態に〕 早期療育を始めとする療育センター機能を整備し、ニーズに即した一貫性のあるきめ細かな支援環境を整える	・心理リハビリテーション事業 発達援助法の心理リハビリテーションを用いた障害児(者)の機能回復訓練等を療育機能センター機能の整備完了まで実施。 ・療育センター機能の整備	発達支援事業・自立訓練事業への登録者数(機能整備後) 療育センター機能の整備率	700人 (H26)	- (-)	-	-	-	D D	「久留米市障害者計画」においても重点的に取り組むべき施策として掲げており、着実な推進が必要です。今後、療育センター機能についての基本構想策定や具体的な機能整備の検討を進め、事業を推進していきます。	障害者福祉課

(2)高齢者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
高齢者福祉施設整備促進事業	〔何(誰)のために〕 新たな高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を推進するため 〔何(誰)を対象に〕 介護施設等の整備を行う者に 〔どのような状態に〕 補助金を交付し、財政的な支援を行うことにより施設整備を促進する	県から採択を受けた整備計画に基づき、県が定める配分基礎額を基本に補助金を交付。 ・小規模多機能型居宅介護:1ヶ所15,000千円 ・夜間対応型訪問介護:5,000千円 ・認知症対応型通所介護:1ヶ所10,000千円 ・介護予防拠点整備:1ヶ所7,500千円 ・地域包括支援センター整備:1ヶ所1,000千円 ・地域密着型介護老人福祉施設:1ヶ所(2ユニット)57,000千円(うち一般財源17,000千円)	地域密着型サービス整備率 整備計画(H18~H23:150床)	100% (H23)	0% (H18)	70床 47%	70床 47%	150床 100%	A	「第4期高齢者福祉及び介護保険事業計画(H21~H23)」に基づき計画的に整備を行ってまいりましたが、高齢者数は増加を続けており、入所待機者も依然として多い状況です。今後は、第5期(H24~H26)を策定し、引き続き事業を推進していきます。	長寿支援課

III. 地力と風格のある都市久留米

1. 知恵と技術を創造するまちに

(1)次代を拓く新たな産業の創出

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
バイオ産業振興事業	〔何(誰)のために〕 新たな基幹産業創出にむけ、次世代を担う新産業の創出・集積を進めるため 〔何(誰)を対象に〕 バイオベンチャー等を対象に 〔どのような状態に〕 産業の拠点化を図り、バイオクラスターの形成を促進する	・バイオ産業振興事業(福岡バイオ産業拠点推進会議運営)(共同[福岡バイオ産業拠点推進会議]) ・バイオクラスター形成促進事業(都市エリア推進、F-BIC、F-BF入居促進)(共同[県、KRP])	バイオベンチャー集積	30社 (H26)	11社 (H16)	26社	29社	28社	B	バイオベンチャーの集積は順調に進んでおり、バイオ産業を新たな基幹産業として育成するため、引き続きバイオ産業の拠点化に向けた長期的な取組みを進めます。	新産業創出支援課
新産業創出支援体制充実事業	〔何(誰)のために〕 次世代を担う新産業の創出のため 〔何(誰)を対象に〕 大学、研究機関、バイオベンチャー等を対象に 〔どのような状態に〕 産学協同研究、新製品、新商品の開発を促進する	・バイオベンチャー等育成事業(バイオベンチャー等の研究開発支援)(共同[県、KRP]) ・産学コーディネート促進事業(企業、大学、研究機関の引き合わせ支援)(市単独)	産学コーディネート件数(期間内累計)	100件 (H26)	8件/年 (H16)	22件	26件	37件	C	久留米リサーチ・パーク(産業支援機関)を活用するなど効率的な事業実施を図りながら、引き続き取組みを進めていきます。	新産業創出支援課
			産学共同研究件数(期間内累計)	30件 (H26)	3件/年 (H16)	7件	9件	11件	C		

(2)戦略的な産業集積の促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
新産業団地建設事業 ※周辺整備事業	〔何(誰)のために〕 戦略的な産業集積の促進をはかるため 〔何(誰)を対象に〕 新たな産業団地を 〔どのような状態に〕 計画的に整備し、立地環境を整える	・産業団地周辺整備(吉本) ・新産業団地整備(鹿取)	吉本工業団地立地率	100% (H26)	- (H16)	100%	100%	100%	A	吉本工業団地は立地率100%を達成しています。今後、同団地の周辺環境整備を引き続き進めるとともに、企業誘致の受け皿となる新たな産業団地の整備を推進します。	企業誘致推進課
			新産業団地整備率	100% (H26)	-	-	-	-	C		
企業誘致推進事業(商工業振興費)	〔何(誰)のために〕 戦略的な産業集積の促進をはかるため 〔何(誰)を対象に〕 域内外の優良企業を 〔どのような状態に〕 市内産業団地へ誘致し、雇用の創出および産業の振興を図る	・企業誘致活動 ・パンフレット作成 ・アンケートの実施 ・セミナー開催 ・企業訪問活動	誘致企業数(期間内累計)	80社 (H26)	0社 (H16)	37社	37社	38社	C	経済環境の変化などにより企業誘致が停滞しています。企業誘致を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、より重点的な取組みを進め、目標達成に努めます。	企業誘致推進課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
オフィス・アルカディア建設事業	<p>【何(誰)のために】 産業界業務施設の再配置の促進や、多様な就業の場の確保と若者の地域定着を図るため</p> <p>【何(誰)を対象に】 オフィス・アルカディア地区を</p> <p>【どのような状態に】 職住一体型のバランスのとれた新都市としての環境を整える</p>	<p>・オフィス・アルカディア事業地区の中核的支援施設「ビジネスプラザ」の建設用ご購入費</p> <p>支総額 788,068千円 敷地面積 11,910㎡</p> <p>ビジネスプラザ開業 平成15年9月</p> <p>・企業の立地が決定した際に分岐装置から各企業内の受電設備までケーブルを布設</p>	久留米オフィス・アルカディア立地率	100.0% (H26)	57.6% (H16)	87.7%	87.7%	87.7%	B	オフィスアルカディア地区への企業誘致を進めるとともに、当該地区の快適な環境を維持していきます。	企業誘致推進課
新産業団地建設事業(久留米・広川新産業団地アクセス道路)	<p>【何(誰)のために】 新産業団地(久留米・広川新産業団地)の立地環境整備のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 アクセス道路を</p> <p>【どのような状態に】 平成22年度までに整えて、新産業団地(久留米・広川新産業団地)へのアクセスを含めた交通の利便性を高める</p>	<p>事業総延長L=990m、W=10m(流通団地進入路L=35m)</p>	事業進捗率	100% (H21)	82.3% (H16)	96.4%	100.0%	-	事業終了	【21年度事業終了】 久留米・広川新産業団地開発に伴う広川町との基本協定に基づき、久留米市区域のアクセス道路を整備しました。	生活道路課

(3)次代を見据えた地域農業の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
多様な担い手育成事業	<p>【何(誰)のために】 農業振興に欠くことのできない担い手を育成・確保するため</p> <p>【何(誰)を対象に】 農業者及び就農希望者を対象に</p> <p>【どのような状態に】 認定農業者、集落営農組織をベースとして、女性農業者、高齢農業者、農業サポーターなど、多様な担い手一人ひとりの持てる力が発揮される効率的で安定的な農業経営体となる</p>	<p>・担い手育成総合支援協議会事業(経営支援研修会、経営改善計画作成指導会等)</p> <p>・認定農業者協議会助成(認定農業者の活動支援)</p> <p>・農業後継者対策(4Hクラブ助成、海外研修助成)</p> <p>・農業サポーター(シニア世代を対象に農業サポーターを養成)</p>	認定農業者数(期間内累積)	950人 (H26)	699人 (H16)	876人	853人	841人	C	担い手育成は農業振興における基本政策の柱であり、今後も関係団体と連携しながら、推進していきます。また、海外研修助成については、市の関与の程度の見直しを行いました。	農政課
			新規就農者(期間内累積)	150人 (H26)	17人/年 (H16)	89人	100人	127人	B		
土づくり推進対策事業	<p>【何(誰)のために】 良質堆肥の普及促進や化学肥料・農薬の低減のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 畜産農家における家畜排泄物が</p> <p>【どのような状態に】 適正に処理され利用される環境を整える。さらには、耕種農家を始めた堆肥需要家の要望を踏まえた良質堆肥の安定的生産・品質保証・堆肥の使用流通を促進する。</p>	<p>・土づくりセンター(堆肥二次処理施設)整備</p> <p>場所:安武町武島</p> <p>敷地面積:5,728㎡</p> <p>建築面積:堆肥舎1,080㎡、製品保管庫630㎡、管理棟48㎡</p> <p>・土づくり広場整備</p> <p>場所:安武町武島</p> <p>敷地面積:13,197㎡</p> <p>多目的広場6,648㎡、ふれあい農園6,549㎡</p>	堆肥を活用した特別栽培米の作付け面積	395ha (H26)	345ha (H21)	-	345ha	338ha	B	西部の土づくりセンターは整備が完了しました。環境保全型農業を推進し、安全安心な農産物の生産に向けて有効な事業であり、今後も推進していきます。なお、東部センターの整備については、土づくり協議会において検討していきます。また、作付面積の増減はブロックローテーションによる影響等がありますが、引き続き、目標達成に向けて事業を推進していきます。	生産流通課
複合アグリビジネス拠点整備事業	<p>【何(誰)のために】 地産地消の拡大と農家の所得向上を図るとともに、観光情報や農業情報を発信し都市と農村の交流を促進するため</p> <p>【何(誰)を対象に】 みどりの里づくりの先導的拠点施設を</p> <p>【どのような状態に】 道の駅くめとして一体的に整備し、多くの人々が集まり、みどりの里の魅力を感じられる環境を整える</p>	<p>「道の駅くめ」整備事業は、耳納北麓地域の玄関口に、地域と結びついた個性豊かな賑わいの場、くつろぎの空間を持ったみどりの里づくりの先導的拠点施設として、国土交通省と久留米市で一体的に整備。</p> <p>・休憩機能 休憩所、トイレ</p> <p>・情報交流機能 道路交通情報、気象情報、医療情報、災害情報の提供、地域の観光・歴史・文化情報の提供</p> <p>・地域連携機能 ファーマーズマーケット、レストラン、交流研修室等を活用</p>	年間販売額	5億 (H26)	3.4億 (H20)	4億	6億	5.6億	A	みどりの里づくりを推進する核事業であり、今後も継続的に推進していきます。	みどりの里づくり推進課
			耳納北麓交流人口	150万人 (H26)	128万人 (H16)	176.8万人	186.4万人	188.9万人	A		
農道整備事業	<p>【何(誰)のために】 農村振興と定住環境の改善の一環として、農産物の高品質保持及び農作業時間の短縮を図るため</p> <p>【何(誰)を対象に】 田主丸町の基幹道路を</p> <p>【どのような状態に】 拡幅及び舗装整備する</p>	<p>・場所:田主丸町三角地区 道路幅員:3m⇒5m 整備延長:1,260m 舗装面積:6,300㎡</p> <p>・場所:田主丸町森山・中原地区 道路幅員:3m⇒5m 整備延長:890m 舗装面積:4,450㎡</p>	事業進捗率【三角地区】	100% (H22)	0% (H16)	49%	93%	100%	A	農村振興と定住環境の改善の一環として、農産物の高品質保持及び農作業時間の短縮を図るための事業であり、早期完成を実現するために事業を推進します。	農村整備課
			事業進捗率【森山・中原地区】	100% (H23)	0% (H17)	52.0%	52.0%	81.7%	A		

2. アジアに開かれた学術研究のまちに

(1) 学術研究機能の集積促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
学術研究都市 推進事業	【何(誰)のために】 高等教育機関などの主体的な学術研究機能の拡充・整備を促進するため 【何(誰)を対象に】 ①学術研究機関や研究支援機関等で構成されるネットワーク形成による学術研究拠点づくりを目指す協議会組織(「久留米学術研究都市づくり推進協議会」、「九州北部学術研究都市整備構想推進協議会」) ②市内において、自主的に学術・研究機能の拡充を行う大学等 【どのような状態に】 学術研究機関相互のネットワーク形成が促進されるとともに、大学等の自主的機能拡充・強化を促進する	・「久留米学術研究都市づくり推進協議会」に対する運営費補助金 ・「九州北部学術研究都市整備構想推進協議会」の負担金。 ・久留米市学術研究機能拡充促進補助金 ・大学等の新たな学部・学科の設置、大学院の設置、附属研究所等の附置、短期大学の4年制大学化など、学術研究機能を拡充する大学などに対して補助金を交付<補助対象> ①新たな学部・学科の設置 ②新たな大学院の設置 ③新たな研究所等の附置 ④短期大学の4年制大学化 ⑤地域特性を生かした研究分野に関する新たな講座の開設	先導的研究プロジェクト誘致・設置数及び文部科学省GP採択数	累計9件の採択(新規5件) (H26)	4件 (H16)	10件 (6件)	16件 (12件)	18件 (14件)	A	協議会組織の設置・運営及び機能強化など、産学官連携の基盤形成については一定達成していますが、構成団体の自律的な活動の展開にまでは至っていません。個別大学等への補助金の水準の見直し等の改善を図ったうえで、さらに関与・支援を継続していきます。	総合政策課
			大学・研究機関等の従業者数	3300人 (H26)	3134人 (H16)	3,334人	3,361人	3,350人	A		

3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

(1) にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
都心部商業活性化事業	【何(誰)のために】 都心部商業の活性化のため、また都心部機能を活用した多様な交流機能の創出・充実のため 【何(誰)を対象に】 都心部商店街を 【どのような状態に】 平成17年タイマー六ツ門店閉店以前のレベルに活性化させる	・タウンマネージメント委託料 ・商店街活性化モニター事業 ・タウンモビリティ運営委託料 ・子育てにやさしい商店街づくり支援補助金 ・都心部空き店舗対策事業費補助金 ・商店街まちかどギャラリー事業費補助金 ・商店街にぎわい創出戦略モデル事業費補助金 ・商店街等活性化補助金	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人 ・ 7,100人 (H26)	5,474人 ・ 6,448人 (H16)	4,569人 ・ 4,193人	4,024人 ・ 2,693人	5,025人 ・ 3,878人	C	空き店舗率や歩行者通行量は悪化が続いていましたが、様々な取組により空き店舗率は改善の傾向がみられます。都心部商業の活性化は、市の緊急かつ重要な課題の1つであり、引き続き事業の推進を図っていきます。	商工政策課
			中心部商店街の空き店舗率	10%未満 (H26)	11.3% (H16)	24.4%	26.8%	21.3%	C		

(2) 人が集い楽しむ場と機能の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
中心市街地再整備事業	【何(誰)のために】 都市の魅力づくりと拠点都市機能の向上のため 【何(誰)を対象に】 中心市街地を 【どのような状態に】 都心部の商業求心力の再生及びにぎわいのあるまちに再生する	市民グループによる六角堂広場でのイベント開催や、都心部機能を活用した多様な交流機能の創出・充実 ・六角堂広場運営事業 ・市民交流サロン運営事業 ・中心市街地活性化協議会補助金 ・一番街多目的ギャラリー運営事業	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人 ・ 7,100人 (H26)	5,474人 ・ 6,448人 (H16)	4,569人 ・ 4,193人	4,024人 ・ 2,693人	5,025人 ・ 3,878人	C	空き店舗率や歩行者通行量は悪化が続いていましたが、様々な取組により空き店舗率は改善の傾向がみられます。都心部商業の活性化は、市の緊急かつ重要な課題の1つであり、引き続き事業の推進を図っていきます。	商工政策課
			中心部商店街の空き店舗率	10%未満 (H26)	11.3% (H16)	24.4%	26.8%	21.3%	C		
中心市街地再整備事業	【何(誰)のために】 小規模・老朽化している土地・家屋の解消と高度利用を行い、中心市街地の活性化を図るため 【何(誰)を対象に】 中心市街地に 【どのような状態に】 土地を有効活用した建築物(再開発ビル)などを建設する	土地を有効活用した建築物(再開発ビル)などの建設促進 ・再開発事業助成 ・市街地再開発準備組合に対する運営費助成 ・街なか居住促進研究会に対する運営費助成	中心市街地居住人口	14,500人 (H24)	12,524人 (H16)	12,680人	13,186人	13,791人	C	中心市街地の生活環境改善と土地の高度利用は中心市街地活性化及びまちなか居住の促進を進めるためには、重要な要素です。目標達成には努力を要しますが、今後もさらに事業を推進していきます。	まちなか整備課
都心部にぎわい空間整備事業	【何(誰)のために】 都心部商業の活性化のため 【何(誰)を対象に】 西鉄久留米駅周辺から六ツ門地区までをモデル地区(東町公園を含む)として 【どのような状態に】 賑わいのある空間を整備する	・久留米光の祭典事業費補助金 ・東町公園の整備 目的: 都心部における憩いと賑わいの空間として再整備を行う。 面積: 0.87ha	中心市街地の平日・休日歩行者通行量	6,000人 ・ 7,100人 (H26)	5,474人 ・ 6,448人 (H16)	4,569人 ・ 4,193人	4,024人 ・ 2,693人	5,025人 ・ 3,878人	C	中心市街地のにぎわい空間創出に向け、H21年に東町公園をイベント開催に対応できるよう再整備しました。都心部におけるにぎわいづくりは、人が集い楽しむための街の機能として重要な課題です。ただし、これまで必ずしも歩行者通行量の増加につながっていないことから、事業内容の見直しを行い、にぎわい創出に効果のある内容となるよう改善を図りながら事業を推進します。	まちなか整備課 商工政策課

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
JR久留米駅 周辺整備事業 (東口再開発)	<p>[何(誰)のために] 新幹線駅前に相応しい土地の高度利用と都市機能の更新を図るため</p> <p>[何(誰)を対象に] JR久留米駅前第一街区地区を対象に</p> <p>[どのような状態に] 街なか居住や回遊性強化など中心市街地活性化に寄与する施設建築物を整備する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 4,846㎡ 建築面積 3,108㎡ 延床面積 43,827㎡ 規模 地上35階、地下1階 高さ 約120m 住宅戸数 277戸 	中心市街地 居住人口	14,500人 (H24)	12,524人 (H16)	12,680人	13,186人	13,791人	C	<p>新幹線駅の設置を契機に、30万都市の玄関口にふさわしい駅周辺の再整備として、第1街区の再整備が完了しました。駅前に立地する当該地区の細分化された敷地を統合して、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることは周辺の街区整備への波及効果が高く、他街区を対象とし、事業を推進していきます。</p>	まちなか整備課
			事業進捗率	100% (H21)	0% (H18)	建設工事 68.4%	建設工事 100.0%	-	事業終了		
JR久留米駅 周辺整備事業 (街路事業)	<p>[何(誰)のために] 新幹線の広域高速鉄道機能を最大限活かした中心市街地再整備のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 市の玄関口であるJR久留米駅周辺を</p> <p>[どのような状態に] 交通結節機能の充実と多機能空間としての整備を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場(東口A=8,000㎡、西口A=4,800㎡) 久留米駅西口線L=510m,W=20m 西口付替え道路L=50m,W=10m 西口線取付道路L=100m,W=18m 東口駅取付道路L=75m,W=6m 自転車・歩行者専用道路L=80m,W=4m 東西自由通路L=100m,W=10m 京町西田線L=320m,W=20m 県道東口線L=230m,W=12~17m 高質空間形成施設、歴史のプロムナード整備、観光案内所、連絡通路等 東口駐輪場、西口駐輪場 	JR久留米駅 の1日当たりの 乗降客数	19,000人 (H26)	11,860人 (H16)	11,948人	11,381人	11,756人	-	<p>中心市街地の再整備として、JR久留米駅周辺の整備は、将来の乗降客数の増加を図るためにも有効性が高く、今期間内に実施すべき最優先事業として新幹線開業までに9割以上の整備を終えました。JR久留米駅乗降客数は減少傾向ですが、九州新幹線全線開業による増加が見込まれるため、現段階では判断できません。今後、早期完了に向け事業を推進していきます。</p>	生活道路課 広域道路対策課
			事業進捗率	100% (H22)	0% (H18)	47.1%	81.8%	91.2%	C		
花畑駅周辺土 地区画整理事 業	<p>[何(誰)のために] 拠点都市機能の充実強化のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 戦前の狭隘な道路形態や街並みが残り、生活様式の変化や慢性的な交通渋滞、防災性の乏しさ、土地利用の停滞などに伴い、既成市街地としての活力が低下していた花畑駅周辺地区を対象として</p> <p>[どのような状態に] 公共施設の整備による都市機能の向上、密集市街地における居住環境の改善等を進める</p>	<p>土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 施行面積 24.2ha 総事業費 29,745百万円 建物移転 496戸 道路整備延長 7,436m 宅地整地面積 135,297㎡ 駅前広場整備 2ヶ所,3,900㎡ 	土地利用	100% (H22)	68.3% (H18)	71.5%	84.8%	100.0%	事業終了	<p>[22年度事業終了] 工事が完成し、花畑駅周辺地区の都市機能向上、居住環境の改善が進みました。また、換地処分のお知らせを行い、清算業務を除き、事業は完了しました。</p>	まちなか整備課
			公共用地整備率	100% (H20)	77.0% (H16)	100.0%	-	-	事業終了		
JR久留米駅 周辺整備事 業・西口駐車 場	<p>[何(誰)のために] 市の玄関口であるJR久留米駅周辺の交通結節機能強化のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 駐車を</p> <p>[どのような状態に] 新幹線開業までに整備し、自動車利用者の利便性を高める</p>	<p>西口駐車場の整備 (駐車台数約430台、立体駐車場6層7段) ※方針を整理中</p>	JR久留米駅 の1日当たりの 乗降客数	19,000人 (H26)	11,860人 (H16)	11,948人	11,381人	11,756人	-	<p>JR久留米駅の1日当たりの乗降客数は減少傾向ですが、九州新幹線開業を契機に19,000人を達成するには、パークアンドライド駐車場としての整備は不可欠です。新幹線開業に合わせて、平面駐車場を暫定的に整備しましたが、本格駐車場の必要規模については、現状の把握と今後の動向を再度検証した上で事業を進めることとします。</p>	建築課
			事業進捗率	100% (H22)	0% (H18)	用地取得 100%	-	-	-		
新幹線開業効 果観光活用事 業	<p>[何(誰)のために] 九州新幹線開業インパクトを活用した、地域全体の活性化のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 久留米市の観光を</p> <p>[どのような状態に] 戦略的な視点で、ハード・ソフト両面から事業推進に取り組み本市の知名度アップと交流人口の増加を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> H19 着地型観光商品開発(補助)、ほとめき歩き(補助)、久留米駅西口地区サイン計画策定 H20 着地型観光商品開発(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン計画策定 H21 着地型観光商品開発・プロモーション(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン設置 H22 着地型観光商品開発・プロモーション(補助)、ほとめき歩き(補助)、サイン設置 	入込み観光 客数(市)	550万人 (H26)	443万人 (H16)	509万人	520万人	502万人	B	<p>九州新幹線の新幹線開業は、市にとって観光浮揚の絶好の機会であり、開業効果を活かした観光入込み数の増進を図るため、計画に具体的な取組みを実施してきました。開業後もこの効果を一過性に終わらせることのないよう、継続的・発展的に推進していきます。</p>	観光・国際課
			利用者数(人)	13,000人 (H26)	3,100人 (H17)	-	-	4,375人	B		
有馬記念館改 修事業	<p>[何(誰)のために] 九州新幹線の開業・新駅設置を契機として、にぎわいのあるまちづくりのために</p> <p>[何(誰)を対象に] 市の玄関口であるJR久留米駅周辺の施設である有馬記念館を改修することで</p> <p>[どのような状態に] 広域の玄関口に相応しい駅景観の形成等を推進し、JR久留米駅の乗降客数増を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有馬記念館の大規模改修(鉄筋コンクリート2階建、約600㎡) 展示室改修・展示状態改修、収蔵庫設置 和室・休憩室・出入口の改修、トイレの改修、全体の雨漏りなど老朽化改修等 城跡内外のサイン設置等 	利用者数(人)	13,000人 (H26)	3,100人 (H17)	-	-	4,375人	B	<p>JR久留米駅周辺整備事業の一環として、実施した改修事業であり、平成22年11月にリニューアルオープンした。改修後は、来館者(市・市外)の増加に向けて企画展や常設展、特別展などを開催していきます。</p>	文化財保護課
			事業進捗率	100% (H22)	0% (H18)	設計	改修工事	改修完了 (100%)	事業終了		

4. 拠点都市の役割が果たせるまでに

(1) 拠点都市機能の充実強化

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
都市計画基本 方針策定事業	<p>[何(誰)のために] 新市の一体的な都市づくりや開発・保全のため</p> <p>[何(誰)を対象に] 新市全体の土地利用計画等の基本的な方針を</p> <p>[どのような状態に] 実現性・実効性のある都市計画へと見直す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新市都市計画制度の見直し 長期未着手都市施設(道路、公園)の見直し 	都市計画制 度の見直し	都市計画 変更 (H23)	- (H17)	人口、産 業当の現 況把握	人口産業 等の将来 予測	都市計画 MP全体構 想案作成	D	<p>合併により異なる都市計画が存在しており、地区によって土地利用規制等にも違いがあるため、新市の一体的な都市づくりのために、広域的な視点を踏まえた都市計画制度の構築が必要です。そのため、今後の都市づくりを方向づける都市計画マスタープランをH24までに策定した上で、制度見直しに着手することとしました。</p>	都市デザイン課

(2)総合的な交通体系の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課
						H20	H21	H22		
総合交通ネットワーク事業	<p>【何(誰)のために】 総合的な交通施策の充実を図る一環として、既存公共交通機関の維持や本市内外の円滑な移動を確保するため</p> <p>【何(誰)を対象に】 路線バス等の既存公共交通機関を対象に</p> <p>【どのような状態に】 結節機能の強化や利用促進、利便性向上を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス運行補助 ・地域交通対策事業費補助 ・JR久大本線活性化促進協議会 	通勤通学者公共交通機関利用率	27% (H26)	21% (H12)	-	-	-	-	都市デザイン課
九州新幹線建設促進事業	<p>【何(誰)のために】 広域公共交通体系の整備のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 九州新幹線鹿児島ルート</p> <p>【どのような状態に】 平成23年春に開業できるよう取り組む</p>	九州新幹線鹿児島ルート博多～船小屋間の全線早期開業の促進 ・地元建設負担金 ・新幹線建設促進久留米協議会負担金 ・九州新幹線福岡建設促進期成会負担金	新幹線建設事業促進に伴う地元建設負担金の執行率(約4km分)	100% (H22)	0% (H16)	66%	94%	100%	事業終了	まちなか整備課
九州新幹線建設促進事業(側道整備)	<p>【何(誰)のために】 九州新幹線の円滑な事業進捗のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 新幹線ルートの側道を</p> <p>【どのような状態に】 新幹線開業までに整備する</p>	白山梅満B788号線(L=780m) 梅満B789号線(L=240m) 津福本C916号線(L=540m) 津福本津福今C918号線(L=910m) 白口C919号線(L=420m) 白口C920号線(L=390m)	側道整備延長	100% (3,280m) (H23)	0% (H17)	52%	60%	69%	D	生活道路課
外環状道路整備事業	<p>【何(誰)のために】 本市の放射型の道路形態に対応し、交通渋滞の緩和、都市内交通ネットワークの確立等のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 東合川野伏間線を</p> <p>【どのような状態に】 久留米市の交通ネットワークの核となる外環状道路として平成25年度までに整備する</p>	市事業区間:北島交差点～矢取交差点付近 事業延長:L=1,260m 道路幅員W=25～28m 期間:平成17年度～平成25年度(目標) 総事業費:6,730,000千円(事業認可額)	事業進捗率	100% (H25)	0% (H16)	33%	47%	58%	B	広域道路対策課
外環状道路北部延伸関連事業	<p>【何(誰)のために】 外環状道路の機能強化のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 都市計画道路宮ノ陣五郎丸線を</p> <p>【どのような状態に】 一般国道鳥栖久留米道路にあわせて整備し、一般国道鳥栖久留米道路と宮ノ陣地区及び宮ノ陣オフィスアルカディアのアクセス道路を形成する</p>	事業箇所 宮ノ陣町五郎丸地内 延長 L= 440 m 幅員 W= 18 m (車道 9m、歩道 4.5 m x 2) スケジュール 国道3号鳥栖久留米道路のスケジュールに合わせて実施中	事業進捗率	100% (H26)	0% (H18)	2.3%	4.2%	4.3%	B	広域道路対策課
中環状道路整備事業	<p>【何(誰)のために】 国道210号をはじめとする幹線道路の渋滞緩和と合川ハイテクパークへのアクセス強化等のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 合川津福本町線を</p> <p>【どのような状態に】 久留米市の交通ネットワークの核となる中環状道路として、平成26年度までに整備する</p>	事業区間:十三部交差点～国道210号 事業延長:L=1,010m 道路幅員W=17～21m 期間:平成15年度～平成26年度(目標) 総事業費:5,154,000千円(事業認可額)	事業進捗率	100% (H26)	17.0% (H16)	42.3%	46.2%	47.2%	B	広域道路対策課
中環状関連道路整備事業(A54号)	<p>【何(誰)のために】 中環状道路の効果的な機能発揮を図るため</p> <p>【何(誰)を対象に】 中環状道路のアクセス道路として</p> <p>【どのような状態に】 平成21年度に第1期工事を完成する</p>	事業区間:A54号線(第1期工事) 事業延長:L=140m(第1期工事) 期間:平成18～21年度(第1期工事) 総事業費:69,512千円(第1期工事)	事業進捗率	100% (H21)	0% (H17)	100.0%	-	-	事業終了	広域道路対策課
内環状道路整備事業	<p>【何(誰)のために】 交通渋滞の緩和、都市内交通ネットワークの確立等のため</p> <p>【何(誰)を対象に】 東掃原町本町線を</p> <p>【どのような状態に】 久留米市の交通ネットワークの核となる内環状道路として平成26年度までに整備する</p>	事業区間:花畑地区区画整理地内～国道209号 事業延長:L=190m 道路幅員W=16m 認可期間:平成23年度～平成26年度(目標) 総事業費:1,019,000千円(予定)	事業進捗率	100% (H26)	0% (H20)	-	0.4%	0.4%	B	広域道路対策課

(3) 高度情報都市の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
地域統合インターネット構築事業	<p>〔何(誰)のために〕 行政の簡素・効率化と行政サービスの質的な向上を同時に実現する電子市役所を構築するため</p> <p>〔何(誰)を対象に〕 行政サービスを求める市民等に</p> <p>〔どのような状態に〕 情報化を活用した幅広いサービスを提供できる環境を整える</p>	<p>・LGWAN関係事業(総合行政ネットワークの運用)</p> <p>・ITボランティア21事業(ボランティア講師へのパソコン貸出)</p> <p>・ふくおか電子自治体共同運営協議会事業(電子自治体共同化の取り組み)</p> <p>・電子申請事業(介護保険電子申請、簡易電子申請の運用、本格電子申請の導入)</p> <p>・ホームページ事業(市民への情報提供と活用)</p> <p>・統合型地図情報システム事業(統合型GISの構築・運用)</p> <p>・IT戦略推進事業(事務局及びアクションプランの進捗管理)</p>	ホームページアクセス件数	1,000千件 (H26)	546千件 (H16)	918千件	930千件	960千件	B	高度情報都市実現へ向けた、電子自治体構築のための基盤整備等を進めています。	情報政策課

(4) 高度医療都市の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
九州ブロック赤十字血液センター誘致事業	<p>〔何(誰)のために〕 医療機関などの集積性を活かした高度医療福祉都市の実現において、医療機能の基盤となる血液の確保を図る施設の立地を促進するため</p> <p>〔何(誰)を対象に〕 日本赤十字社が整備する九州血液センターに</p> <p>〔どのような状態に〕 無償提供する用地を購入し、誘致を促進する</p>	<p>日本赤十字社九州血液センター建設用地の購入及び用地購入費償還。</p> <p>用地面積:13,469㎡ H18年度に用地購入。H20.1操業開始。</p> <p>【九州血液センター概要】</p> <p>・場所:宮ノ陣三丁目 構造:鉄骨造2階建 延床面積:8,786㎡</p> <p>・施設内容:検査部門(年間57万本)、製剤部門(同53万本)、品質管理部門、血液調整部門他</p>	操業開始率	100% (H20)	-	100%	-	-	事業終了	【20年度事業終了】 高度医療都市の実現について貢献度の高い事業として推進し、20年1月に操業を開始しました。	健康推進課

(5) シティ・セールスの推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
新幹線プロモーション推進事業	<p>〔何(誰)のために〕 九州新幹線久留米駅の開業による様々な効果を地域の活力に繋げるため</p> <p>〔何(誰)を対象に〕 関西・中国・南九州の主要都市及び久留米市在住者</p> <p>〔どのような状態に〕 認知度・住民愛着度の向上及び、九州新幹線久留米駅の利用者を拡大する</p>	九州新幹線久留米駅の開業を契機とした様々なプロモーション活動を推進するため官民組織である「久留米・新幹線活用プロモーション実行委員会」に対し、事業費を補助するもの。	認知度ランキング	80位 (H26)	116位 (H20)	-	-	111位	-	九州新幹線開業の効果を地域の発展に繋げるため、新幹線開業を契機とした様々な記念事業やプロモーション活動を集中的に実施しました。開業効果を地域の発展に繋げるためには、一定期間の事業の継続が必要であり、今後も事業や推進体制を強化し、より効果的な事業推進に努めていきます。	新幹線活用事業推進室
			住民愛着度	87% (H26)	78.9% (H22)	-	-	78.9%	-		

IV. 基本計画推進にあたって

1. 市民との協働によって築かれるまちに

(1) 協働のまちづくりの推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
有線放送柱建替(鋼管柱)事業	<p>〔何(誰)のために〕 行政、防災、防犯情報について田主丸地域住民へ迅速な情報提供を行うために</p> <p>〔何(誰)を対象に〕 有線放送施設木柱を</p> <p>〔どのような状態に〕 施設管理上の問題がない状態にする</p>	田主丸地域の有線放送柱のうち、木柱[1,963本(H17年調査時点)]を鋼管柱へ建替え、または線路変更や九電・NTT柱への共架による木柱撤去を実施する。 ※有線放送加入世帯…約5,900世帯	木柱の残数	761本 (H26)	1963本 (H17)	1201本	1122本	1054本	B	鋼管柱への建替えを前提としていましたが、九電柱やNTT柱への共架が可能な電柱については、極力共架を行う方針としました。また、平成22年度に木柱の危険度調査を行い、特に危険な木柱135本を把握しました。 平成26年度までに1,963本すべての木柱を建替えることはできませんが、危険度の高い木柱の建替えを優先的に行い、目標年度までに当面の倒壊危険性を解消し、電柱の倒壊事故の防止及び有線放送事業の継続に向けて、引き続き木柱の解消を進めていきます。	広報課

2. 機能的でコンパクトな行政経営を進めるまちに

(1) 効率的な行政財源運営の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	実績			評価	担当課	
						H20	H21	H22			
田主丸総合支所庁舎建設事業	<p>〔何(誰)のために〕 老朽化し耐震基準を満たしていない現庁舎を整備し、効率的な市民サービスを提供するため</p> <p>〔何(誰)を対象に〕 支所庁舎を</p> <p>〔どのような状態に〕 平成24年度から施設(庁舎)を使用開始する</p>	田主丸総合支所庁舎の建設	事業進捗率	100% (H24)	-	基本設計	実施設計	設計変更	A	現庁舎は築50年に近く、老朽化も著しいため、建設を進めていきます。	財産管理課